

子 ども 家 庭 部

- 子ども若者計画課
- 保育幼稚園課
- 子ども子育て支援課
- 子育て相談室

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事業番号	0108680		事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	子ども若者計画課関係事務事業		
事業目的	令和３年度分及び令和４年度分の国・都負担金及び補助金等超過額等を返還する。									
事業対象	国・都負担金及び補助金等超過額等		事業概要	国・都負担金及び補助金等超過額等を返還する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	72,698,068	56,658,000	56,615,155	99.9%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
—		—		—		—	—	—		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めることが適当である。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		補助金等の精算上で必要な事務事業であるため。						
	事業実施方法の妥当性	高い		補助対象事業と担当課が複数に及ぶため、当該補助対象事業毎に担当課と調整し、返還額の積算を行うとともに、適切な時期に予算措置を行い、国・都負担金及び補助金等超過収入額を確実に返還する。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	補助対象事業と担当課が複数に及ぶため、各担当課と確実な調整をした上で、返還額の積算と予算措置を行い、国・都負担金及び補助金等超過収入額を確実に返還する。								

事務事業評価票

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事業番号	0120220		事務事業	若者支援事務事業			細事業	—		
事業目的	近年、子ども・若者をめぐる環境の変化に伴い、ひきこもりとなる者の増加傾向がうかがわれ、子ども・若者の抱える問題が深刻化している。子ども・若者の抱える課題が、個別の支援体制における関係機関だけで対応することが困難な場合は、様々な機関が相互にネットワークを形成し、その専門性を活かして支援していく必要がある。このようなことから、ネットワークの構築を若者支援の方向性の一つとし、子ども・若者育成支援推進法に規定する協議会として、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議を設置し、庁内関係課及び地域関係機関等が情報交換と協議を行い、支援の効果的かつ円滑な実施を図っていく。									
事業対象	若者（15～39歳）		事業概要	庁内関係部署や地域で活動する支援団体及び公的機関、調整機関である委託先の「認定特定非営利活動法人育て上げネット」と連携し、相談受付窓口として対応している。支援困難なケースとして判断される場合等は、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議にて支援を検討する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援		
	●		●	●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,828,889	2,339,000	2,337,921	100.0%	2,340,000	100.0%	2,341,000	1,000	100.0%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
若者支援に関する相談窓口対応件数		10	7	10	10	20				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者は、状況が長期化することにより復帰に時間を要することが多く、早期に相談・支援につなげることで、地域において支援することが重要である。当事者支援に併せ、不登校やひきこもりになるリスクを低減させる取組も実施できるよう、若者の意見を取り入れながら対策を検討していく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	様々な困難を抱え社会生活が困難な若者の支援については、高い専門性が求められる。そのため本事業において、各専門機関とネットワークを形成し、総合的に支援を行うことは、有効性が高いと考える。							
	事業実施方法の妥当性	高い	行政は専門機関との連携・調整を担当し、その調整業務の一部や具体的な支援方法検討を、専門的なノウハウを持つ法人に委託している。これにより、行政の連携力と委託先の専門性の双方を活かした体制で事業実施できており、適当と考える。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	様々な困難を抱え社会生活を円滑に営むことが困難な若者に対する支援については、早期に相談・支援につなげることが重要である。地域ネットワークの連携により支援する考えの下、さらに市域を越えた連携へ広げるため、研修会等や家族セミナーと個別相談会事業を引き続き取り入れて予算計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども若者計画課				
事業番号	0131100		事務事業	子育て推進事務事業			細事業	—		
事業目的	子どもと保護者が安心して子育てできる環境を整えるために、子育て支援サービスの充実を図る。									
事業対象	子どもとその保護者		事業概要	認可保育所等の認可手続に係る東京都への経由事務や確認事務、子どもの居場所づくり関係者懇談会の実施。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●	●							
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	150,933	1,355,000	1,056,751	78.0%	1,339,000	98.8%	1,611,000	272,000	120.3%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
子どもの居場所づくり懇談会開催回数		3		3		1	2		3	
令和５ 年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	関係法令に基づき、認可保育所の認可手続に係る東京都への経由事務や確認等を行った。子どもの居場所づくりについては、国分寺市子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催し、情報共有及び意見交換を行い、市ホームページやエックスでさまざまな情報を発信した。更に、居場所に係る施設の動画を作成し、市ホームページで公開した。								
令和７ 年度予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		本事業では、認可保育所等の認可手続・確認、子どもの居場所づくりの推進等をその内容としており、これらの事業は、子どもと保護者が安心して子育てできる環境の整備に必要な不可欠のものである。						
	事業実施方法の妥当性	高い		認可保育所の認可手続・確認については東京都の連携のもと進めている。子どもの居場所づくりの推進については、子どもの居場所づくり関係者懇談会をプラットフォームに様々な推進していくとともに、居場所づくり関係者への支援等を充実させていく必要がある。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	上記現状を踏まえ、認可保育所等の認可手続・確認を実施するための経費、また、子どもの居場所づくりについては、市内の子どもの居場所づくりに係る現状を共有し、今後の子どもの居場所づくりの推進に資することができるように、子どもの居場所づくり関係者懇談会３回分の経費を計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども若者計画課				
事業番号	0131110		事務事業	子ども・子育て会議事務事業			細事業	—		
事業目的	子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、及び国分寺市における子ども・若者育成支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの保護者や子ども子育て支援に関する事業に従事する者などから意見を聴く。									
事業対象	国分寺市子ども・子育て会議委員		事業概要	国分寺市子ども・子育て会議の運営を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	393,550	734,000	637,139	86.8%	770,000	104.9%	711,000	▲ 59,000	92.3%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
子ども・子育て会議の開催（回数）		4		5		4	2		5	
令和5 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく合議制の附属機関として、保護者を含む子ども子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する審議会である。国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の策定・変更・評価、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定等に際しては、同会議の意見を聴く必要があるため、引き続き会議を運営する必要がある。								
令和7 年度 予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する 有効性	高い		国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の策定・変更・評価、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定は、子育て施策の重要事項であり、施策を推進するに当たって、子どもの保護者や子ども・子育て支援に係る当事者等の意見を聴くことは肝要である。そのため、これらの者を委員としている本会議の運営を行う本事業の有効性は高いと言える。						
	事業実施方法の 妥当性	高い		国分寺市子ども・子育て会議は、各委員の意見を踏まえながら、関係規定に則り適切に運営しており、事業実施方法の妥当性は高いと言える。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	子ども・子育て会議を開催するに当たり必要な予算を計上する。なお、令和6年度と比較し、議事が減る予定であることから、会議の開催回数を1回減らす想定で予算を計上する。								

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子ども若者計画課				
事業番号	0131120		事務事業	子ども若者・子育ていきいき計画策定事務事業			細事業	—	
事業目的	子ども若者・子育ていきいき計画は、計画年が令和２年度から６年度までであることから、市の上位計画である総合ビジョンと整合性を図りながら、令和７年度から令和11年度までの新たな計画を策定する。								
事業対象	子どもと若者とその保護者		事業概要	計画策定に向けたアンケート調査・市の現状分析を行い、子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会等計画策定に係る各種会議の庶務等を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	6,890,000	6,830,310	99.1%	4,961,000	72.0%	330,000	▲ 4,631,000	6.7%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会の開催（回数）		—	3	4	1	0			
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	当該事務事業は、令和５年度から６年度の２か年で計画を策定することを予定している。令和５年度は、社会の変化や国・都の動向等を確認しながら、市民アンケートや子ども・若者への意見聴取等を実施することで、計画に必要な情報等を収集、分析することに努めた。令和６年度については、令和５年度に実施した取組をもとに、計画骨子、素案、原案を策定し、パブリック・コメントの実施及び計画策定を行う。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	子ども若者・子育ていきいき計画は、こども基本法や子ども・子育て支援法等に基づき策定する計画であり、市の子ども・若者施策を計画的に推進するために必要あることから有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	当該事務事業を実施するに当たっては、アウトソーシングを活用することで、事務の効率化・事業費の軽減等を図っており、実施方法の妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	令和６年度末までに次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画を策定予定であり、本計画を印刷・製本するための予算を計上する。							

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子ども若者計画課			
事業番号	0131620		事務事業	幼児教育・保育無償化事務事業			細事業	子ども若者計画課関係事務事業	
事業目的	幼児教育・保育の無償化の実施を円滑に行う。								
事業対象	子ども・子育て支援施設等である施設の設置者又は事業を行う者		事業概要	子ども・子育て支援施設等である施設の設置者又は事業を行う者の申請に基づく確認等を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●	●							
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	17,750	30,000	29,767	99.2%	—	—	—	—	—
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
確認等施設等件数		5	4	—	—	—			
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	幼児教育・保育の無償化の実施に係る施設等の確認等を行った。制度の仕組みが複雑なため、施設等が必要な手続を遺漏なく行えるよう、一層分かりやすい周知を行っていく。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
令和7年度予算編成	廃止・中止	本事業は令和6年度から0131100子育て推進事務事業に統合をする。							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども若者計画課				
事業番号	0132300		事務事業	民設民営保育所整備事務事業			細事業	子ども若者計画課 関係事務事業		
事業目的	待機児童解消と児童の保育環境の向上を図るため、民設民営保育所を整備する事業者に対し、整備等に要する経費の一部について補助を行う。									
事業対象	保育所整備事業者		事業概要	保育所の整備に要する費用の補助、整備事業者への指導等を通じて、民設民営保育所の整備を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2　子育て環境整備		
				●	●					
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	125,174,000	397,761,000	397,599,500	100.0%	102,140,000	25.7%	61,307,000	▲ 40,833,000	60.0%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
土地又は建物の賃借料を補助している 保育所数（施設）		10		10		7	7	5		
令和５ 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	新規開所保育所が安定的に運営することができるよう、東京都の補助金を活用し、補助金の交付対象となる保育所に対して開所後の土地又は建物の賃借料の一部を補助していく。また、待機児童数、市内保育施設の空き状況及び利用状況等を勘案し、待機児童施策を検討・実施していく。								
令和７ 年度 予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する 有効性	高い		民設民営保育所の安定した運営に寄与するため、開所から一定期間、保育所等賃借料補助事業及び借地を活用した認可保育所等設置支援事業について引き続き実施することは事業目的の有効性が高いと考える。						
	事業実施方法の 妥当性	高い		保育所の整備費等を補助するに当たっては、国・都の補助金を活用して、市の一般財源からの支出や当該事業者の負担を軽減する仕組みが構築されていることから事業実施方法の妥当性は高いと考える。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	民設民営保育所の安定した運営に寄与するため、開所から一定期間、保育所等賃借料補助事業及び借地を活用した認可保育所等設置支援事業については引き続き実施することは事業目的の有効性が高いと考える。また、事業実施に当たっては、国・都の補助金を活用した予算計上を行った。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事業番号		0132370		事務事業	認証保育所の認可保育所への移行支援事務事業			細事業	—	
事業目的		効率的な待機児童解消と保育施設の更なる保育の質やサービスの向上を目指し、市内で運営されている認証保育所から、認可保育所へ移行を希望する事業者への支援を行う。								
事業対象		認証保育所運営事業者		事業概要	市内の既存の認証保育所を認可保育所に移行すること、効率的・効果的に認可保育所の定員拡充が図れ、待機児童解消が見込めることから、認可保育所へ移行を希望する認証保育所運営事業者の支援を行う。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
						●				
事業費 (円)		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		105,000	202,016,000	194,526,832	96.3%	—	—	61,758,000	—	—
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
認証保育所の認可保育所への移行			—		—		2	—	1	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	廃止・中止	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づいた認証保育所の認可保育所への移行は完了した。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性		高い		令和６年４月１日で24人の待機児童が発生している。効率的な待機児童解消と保育施設の更なる保育の質やサービスの向上を目指し、市内で運営されている認証保育所を認可保育所に移行することは、事業目的の有効性が高いと考える。					
	事業実施方法の妥当性		高い		保育所の整備費等を補助するに当たっては、国・都の補助金を活用して、市の一般財源からの支出や当該事業者の負担を軽減する仕組みが構築されていることから事業実施の妥当性は高いと考える。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	令和５年度で事業は完了する予定であったが、令和６年度に待機児童を０人にすることができなかったことから、引き続き整備を進める。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども若者計画課				
事業番号	0134050		事務事業	学童保育所整備事務事業			細事業	—		
事業目的	公立学童保育所の狭隘解消と通所児童の保育環境向上を図るため、公立学童保育所の整備を進めることや、民設民営学童保育所を整備する事業者に対し、整備に要する経費の一部について補助を行う。									
事業対象	学童保育所整備事業者		事業概要	公立学童保育所及び民設民営学童保育所の整備に要する費用の補助、整備事業者への指導等を実施して、学童保育所の整備を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2　子育て環境整備		
				●	●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,606,060	107,401,000	96,532,066	89.9%	222,650,000	207.3%	152,875,000	▲ 69,775,000	68.7%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
学童保育所整備数（施設数）		0		0		0	2		3	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	公立学童保育所の狭隘解消と通所児童の適切な保育環境を確保するため、今後も計画的に学童保育所の整備を進める必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		多くの公設学童保育所において、定員を上回る児童を受け入れており非常に狭隘となっている。そのため、公設学童保育所及び民設学童保育所を新規で整備することで、狭隘の解消や児童の居場所確保等につながるため、事業目的の有効性は高いと考える。						
	事業実施方法の妥当性	高い		学童保育所の整備費等を補助するに当たっては、国・都の補助金を活用して、市の一般財源からの支出や当該事業者の負担を軽減する仕組みが構築されていることから事業実施の妥当性は高いと考える。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	令和７年度は、民設民営学童保育所２施設を整備することを見込んでおり、また、公設学童保育所については、国分寺市立第五小学校区学童保育所設置事業及び国分寺市立第八小学校区学童保育所設置事業について、それぞれ令和８年４月１日開所、令和８年中の開所に向けて、経費を計上した。なお、整備に当たっては、市の一般財源からの支出や当該事業者の負担を軽減できるよう、国・都の補助金を活用した予算計上を行った。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事業番号	0152500		事務事業	幼稚園指導監督事務事業			細事業	—		
事業目的	幼稚園の設置、あるいは設置者変更等の申請に対し認可を与え設置基準にあった適正な運営がなされるよう指導監督する。									
事業対象	幼稚園設置者		事業概要	各種届出及び各種申請の処理並びに私立幼稚園現況調査等に係る指導監督等事務を行った。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	6,433	15,000	12,876	85.8%	13,000	86.7%	12,000	▲ 1,000	92.3%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
届出件数照会・通知事務件数		325		232		必要な事項につき、遺漏なく行われていること。	必要な事項につき、遺漏なく行われていること。	必要な事項につき、遺漏なく行われていること。		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	前年度と同様、安全対策等に係る対応についての情報共有等を行った。各私立幼稚園の適正な運営を確保するため、引き続き東京都と連携し、認可・各種届出の受理及び指導・監督を適切に行い、市の施策や幼稚園の現状に関する情報の共有を図る。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		学校教育法、市町村における東京都の事務処理特例に関する条例に基づき、実施している事業である。幼稚園に係る各種申請・届出の処理、各種調査を行い、幼稚園の適正な運営に資するものとなっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い		幼稚園に係る各種申請・届出の処理、各種調査について、市の施策や各幼稚園の現状に関する情報の共有を図りながら適切に事務処理を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	幼稚園に係る各種申請・届出の処理、各種調査を行うため、必要な事務経費について計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事業番号		0157200		事務事業	成人式事務事業			細事業	—	
事業目的		成年年齢は18歳に引き下げられたが、市は20歳の年度に式典を開催し、成人となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする二十歳の門出を祝い励ます。								
事業対象		20歳		事業概要	式典対象者である20歳により構成される実行委員会が企画・運営・進行を行う。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
事業費 (円)		令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		2,798,395	4,079,000	3,718,270	91.2%	5,430,000	133.1%	5,063,000	▲ 367,000	93.2%
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
式典参加者出席率（％）			50.5%		54.5%		—		52.7%	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	式典対象者自らが実行委員となり、司会進行、企画等に携わることで、参加者にとってより身近に感じられる式典となっている。次年度以降も引き続き実行委員の意向を伺いながら、実施していく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性		高い		二十歳の門出を祝い励ますことを目的に、式典対象者である二十歳で構成する実行委員制を取り入れ、式典の企画・運営をしてもらうことで、参加者にとってより身近に感じられるイベントとなっている。					
	事業実施方法の妥当性		高い		式典対象者である二十歳で構成する実行委員会で式典の企画・運営を行い、設営等を委託業務にて事業を実施している。式典対象者のニーズを踏まえた内容で設営委託を行っており適切であると考える。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	「式典開催」及び「式典対象者用事業（CoKoTown PASSPORT）」に必要な予算を計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども若者計画課				
事業番号		0158500		事務事業	青少年問題協議会事務事業			細事業	—	
事業目的		青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な事項を調査審議し、並びに適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を行い、青少年の健全育成を図る。								
事業対象		青少年		事業概要	青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的な施策について必要な事項を調整審議する。適切な実施を期するために、関係行政組織や機関の相互の連絡調整を図る。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
		●	●							
事業費 (円)		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		1,490,442	1,704,000	1,540,008	90.4%	1,770,000	103.9%	2,005,000	235,000	113.3%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
協議会開催数（回）		5		5		2		3		5
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	委員任期２年間のうち１年目となる今年度は、今期の活動テーマを検討するにあたり当市の青少年の現状や課題について委員同士の積極的な意見交換を行い、不登校をテーマにすることが決定した。２年目は、このテーマにそって市内に情報発信を図るため、啓発物等を作成する。引き続き、青少年問題協議会を運営しながら、青少年の指導、育成等に関する施策に必要な事項の調査審議や青少年関連の活動団体との更なる連携、情報発信に努めていく。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		公募市民や学識者、関係行政庁職員で構成される付属機関の事務局を担い、当市の青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する事項について調査審議いただいている。						
	事業実施方法の妥当性	高い		地方青少年問題協議会法に基づき、公募市民や学識者、関係行政庁職員で構成される付属機関を設置し、当市の青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する事項について調査審議を行っており、適切であると考える。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	委員任期満了に伴う委員委嘱及び協議会開催に必要な経費を計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども若者計画課				
事業番号		0158710		事務事業	青少年地域活動振興事務事業			細事業	子ども若者計画課関係事務事業	
事業目的		青少年育成地区委員の研修、東京学芸大学と三市（国分寺市・小金井市・小平市）によるボランティアの資質向上に関する講座等を実施し、青少年活動の地域振興を図る。								
事業対象		青少年団体指導者及び青少年		事業概要	青少年活動の地域振興を図るため「(1)青少年育成地区委員会への補助金交付、(2)青少年育成団体指導者保険加入制度及び(3)ボランティアの資質向上に関する三市（国分寺市・小平市・小金井市）・東京学芸大連携講座の開催等」の実施。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
				●						
事業費 （円）		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		1,678,926	1,745,000	1,650,715	94.6%	1,776,000	101.8%	1,793,000	17,000	101.0%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
三市・東京学芸大学連携講座回数			9		8		0	8		8
令和５ 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	青少年育成地区委員会補助金は、各地区の青少年の健全育成活動や地区委員会の会議、委員の研修活動に必要な経費の一部に対し補助金を交付している。引き続き適正な執行へ助言及び補助金交付による支援が必要である。 三市・学芸大連携講座については、対面とオンデマンドの２つの形式で実施し、会場形式では市域を越えた受講者同士のコミュニティ形成、オンデマンド形式では会場へ来ることができない方に学びの機会を提供することができた。引き続き、地域で子どもを見守り、育てる環境の充実や教育支援人材の養成を図っていく。								
令和７ 年度 予算 編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性		高い		青少年育成地区委員会補助金の交付により、青少年育成地区委員会の安定的な運営に寄与するとともに、地域活動へ参加できる人材を養成する講座の実施を通し、青少年活動の地域振興が図られている。					
	事業実施方法の妥当性		高い		青少年育成地区委員会は、各地区ごとの特色を活かし青少年の健全育成に寄与する活動をしているが、任意のボランティア団体であるため補助金交付による支援が必要である。また、三市・学芸大連携講座を実施し地域全体で子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進を図っている。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	青少年の健全育成活動の維持及び人材育成に関する講座の学びのために必要となる予算を計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0108700		事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	保育幼稚園課関係事務事業		
事業目的	国・都から交付を受けた補助金等の精算の結果、差額が発生した場合に、その差額分を返還する。									
事業対象	国及び東京都		事業概要	過年度分の国・都負担金及び補助金等超過収入額を返還する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	62,317,318	82,993,000	82,991,328	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
国・都への補助金返還額		62,317,318	82,991,328	0	98,928,000	90,000,000				
令和5年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。								
令和7年度 予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	補助金等の精算手続き上、必要な事務事業である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	返還額の積算を行い、適切な時期に予算措置することで、補助金等の超過収入額を確実に返還する。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。予算は科目設置のため、千円を計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0110660		事務事業	利用者負担金等返還金事務事業			細事業	保育幼稚園課関係事務事業		
事業目的	令和3年度及び令和4年度 利用者負担額（保育費）の超過収入分を返還する。									
事業対象	各利用者負担金等超過収入分の納付者		事業概要	令和3年度利用者負担額（保育費）超過収入の返還 5,840円（1人分） 令和4年度利用者負担額（保育費）超過収入の返還 512,050円（47人分）						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●								
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,755,770	714,000	517,890	72.5%	0	0.0%	0	0	—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
返還対象者		215	48	1	11	0				
令和5年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	過年度に納入された利用者負担額（保育費）の超過収入分を返還する事務であり、今後も継続していく必要がある。								
令和7年度 予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	事業に関して適正な返還額となるため。							
	事業実施方法の妥当性	高い	年度を超えた超過収入分について、返還の必要性があるため。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	超過収入分の返還は速やかに行うべきであるため、年度内での反感を想定しており、令和7年度当初予算の計上を行わないが、年度を超えた返還金はやむを得ず発生した場合は、必要に応じて予算対応を行う。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号		0130600		事務事業	保育所入所事務事業			細事業	—	
事業目的		認可保育所等への入所申込みを受付し、保育の実施基準に従い、公平に指数化したうえで利用調整（入所選考）を行う。保育の必要性の高い児童から順次希望園に案内する。								
事業対象		保育所等への入所申込児童及び保護者		事業概要	認可保育所等への入所申込みを受け付けし、保育の実施基準に従い、利用調整（入所選考）を行う。入所決定後も家庭状況等を調査し、保育の必要性を確認し、転所申込み、退所等の事務手続・在籍児童の管理も行う。また、保育コンシェルジュにより個別ニーズに把握、情報提供・相談支援を行う。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス	
		●	●		●					
事業費 （円）		令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		3,372,073	5,816,000	3,925,757	67.5%	4,176,000	71.8%	6,486,000	2,310,000	155.3%
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
入所実施件数			1,011		989		853	120		981
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	今後も、適正な認定審査や公平・公正な利用調整（入所選考）をより効率的に実施する必要がある。保育コンシェルジュについては、利用者の要望すべてに応えることは難しいが、今後も保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報提供を実施していく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		高い	保育所等の定員を上回る入所申込みがあるため、児童福祉法・子ども・子育て支援法で定められているとおり、市が利用調整（入所選考）を行う必要がある。保育の実施基準を作成し、入所の要件を指数化することで客観的に処理することができ、利用調整（入所選考）の公平性・公正性を確保している。						
	事業実施方法の妥当性		高い	保育システムにより、毎月の入所選考に係る時間は短縮し、事務の軽減は図られているが、審査・入力・利用調整（入所選考）等を行うための準備に時間を要している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	新規申込件数は減少傾向だが、より効率的に入所事務を行う必要がある。今後も、適正な認定審査や公平・公正な利用調整（入所選考）をより効率的に実施する必要がある。保育コンシェルジュについては、今後も保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報提供を実施していく。次年度予算については、入力補助等の時間額会計年度任用職員を増員するため、報酬・旅費を増額した。入所案内一式を印刷委託するため、需用費を増額した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0130700		事務事業	保育事務事業			細事業	—		
事業目的	保育所等に入所した児童の世帯状況及び利用者負担額（保育費）の決定、徴収を円滑かつ効率的に管理することを目的とする。									
事業対象	保育所等に入所した児童及び保護者		事業概要	保育所等に入所した児童の世帯状況及び利用者負担額（保育費）の決定、徴収を円滑効率的に管理する。利用者負担額に関しては、納付者の公平性・公正性を保つために、未納者に対して、督促状の送付・文書や電話催告を行い、納付するよう促す。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	751,367	1,029,000	694,580	67.5%	748,000	72.7%	749,000	1,000	100.1%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
現年度徴収率		99.75	99.71	98.89		99.57		99.68		
令和５ 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	徴収率についてはここ数年高い数値で推移しているが、今後も、文書や電話による督促を行い徴収に努める。また現年度分は口座振替による納付の勧奨、過年度分は催告文書の送付や電話催告を行いつつ、納付がない場合は滞納処分や児童手当からの徴収を実施していく。								
令和７ 年度 予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	保育所等に入所した児童については、保育要件、所得状況やその他世帯の状況の確認・管理が必要である。入所・転所・退所・利用者負担額の決定・徴収事務を一体的に管理する保育システムにより、複数年度にわたるデータを一元管理している。住民基本台帳システム・住民税システムと連携し常に最新の情報を収集し事務を行っている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	保育システムを活用することで、庁内の各システムとも連携可能であり、作業効率を向上させている。利用者負担額（保育費）の徴収、滞納状況の管理・督促等を実施して高い徴収率を維持している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	徴収率については、ここ数年高い数値で推移している。今後も文書や電話による督促を行い徴収に努める。また現年度分は口座振替による納付の勧奨、過年度分は催告文書の送付や電話催告を行いつつ、納付がない場合は滞納処分や児童手当からの徴収を実施していく。次年度予算は、印刷製本費が不要となったため、需用費が減額となった。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号		0131625		事務事業	幼児教育・保育無償化事務事業			細事業	保育幼稚園課関係事務事業	
事業目的		幼児教育・保育の無償化に当たり、施設等利用給付認定事務及び施設等利用費の請求受付・審査・支払い事務を円滑かつ適正に実施する。								
事業対象		施設等利用費の給付対象となる施設及び在籍児童の保護者		事業概要	制度内容や認定・請求手続方法等について、市報、ホームページ及びチラシ等を通じて周知を図り、施設等利用給付認定事務及び施設利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑かつ適正に実施する。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
		●	●							
事業費 (円)		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		568,775	723,000	402,729	55.7%	622,000	86.0%	443,000	▲ 179,000	71.2%
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
対象施設等の周知方法			市報・HP・チラシ 配布等		市報・HP・チラシ 配布等		市報・HP・チラシ 配布等	市報・HP・チラシ 配布等	市報・HP・チラシ 配布等	
令和５ 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	今後も引き続き、無償化対象施設及び保護者への丁寧な制度周知等を継続し、施設等利用給付認定事務及び施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等の円滑な事業実施を行う。								
令和７ 年度 予算 編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する 有効性		高い		施設入所・入園時、年２回の請求時に対象施設及び保護者へ制度周知を丁寧に行うことで、請求漏れの防止を図っており、認定・審査・支払業務が円滑に行われている。					
	事業実施方法の 妥当性		高い		類似制度である私立幼稚園保護者負担軽減補助金、認証保育所保護者助成金についても併せて周知を行っており、他事業との統合性の観点から高い妥当性と判断される。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	引き続き、施設等利用費の認定申請・請求受付・審査・支払事務等を円滑に実行するため、市報やホームページへの情報掲載、施設・保護者に対する書類配布により制度周知を実施する。次年度も適正な事務を行うための費用を計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0131700		事務事業	特定教育・保育施設事務事業			細事業	保育所入所所児委託事務事業		
事業目的	保育所が保育を提供するため、私立認可保育所等に入所した児童及び他市の認可保育所に入所委託した児童に係る保育費用を支払う事務を行う。									
事業対象	認可保育所		事業概要	保育所が保育を提供するため、私立認可保育所等に入所した児童及び他市の認可保育所に入所委託した児童に係る保育費用を支払う事務を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●	●							
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	6, 107, 718, 927	6, 637, 055, 000	6, 454, 953, 610	97. 3%	6, 981, 250, 000	105. 2%	7, 509, 783, 000	528, 533, 000	107. 6%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
市内私立保育所・ 市外認可保育所入所児童数		34、096人 （市内私立33、439人、市外私 立604人、市外公立53人）	35、345人 （市内私立34、795人、市外私 立531人、市外公立19人）	18、324人 （市内私立18、063人、市外私 立253人、市外公立8人）	18、324人 （市内私立18、063人、市外私 立253人、市外公立8人）	38、136人 （市内私立37、596人、市外私 立516人、市外公立24人）				
令和 5 年 度 決 算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	引き続き、適切な保育の実施及び保育内容の充実等を図るため、私立保育所等に対して委託費の支弁及び補助金の交付を行う。								
令和 7 年 度 予 算 編 成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する 有効性	普通	私立認可保育所等に通う児童が増え、委託費の支弁額は増えているが、待機児解消効果を上げている。							
	事業実施方法の 妥当性	普通	私立保育所への委託費支弁については、国・都からの負担金、補助金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	引き続き児童が入所した市内・市外私立保育所及び市外公立保育所に対して委託費を支弁し、市内私立保育所に補助を支出し、保育サービスの質の向上を図る。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0131750		事務事業	特定教育・保育施設事務事業			細事業	施設型給付事務事業		
事業目的	特定教育・保育施設（幼稚園、認定こども園）が教育・保育を提供するため、特定教育・保育施設（幼稚園、認定こども園）に入所した児童に係る施設型給付費を支給する事務を行う。									
事業対象	幼稚園・認定こども園		事業概要	幼稚園、認定こども園が教育・保育を提供するため、幼稚園、認定こども園に入所した児童に係る施設型給費費を支払う事務を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	91, 113, 472	94, 905, 000	84, 981, 157	89. 5%	96, 408, 000	101. 6%	166, 757, 000	70, 349, 000	173. 0%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
施設数・延園児数		16施設 1, 503人		16施設 1, 374人		15施設 642人	15施設 650人	16施設 2, 112人		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	今後も引き続き市内在住の児童が在籍する特定教育・保育施設（保育所を除く、幼稚園・認定こども園）に対し、規則等に基づき適切に施設型給付費を支給する。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通		教育・保育に対する多様なニーズにより公定価格は増傾向にあり、特定教育・保育施設へ入所による委託費の支弁額は増えているが、利用児童に対して必要な保育サービスが提供されている						
	事業実施方法の妥当性	普通		幼稚園、認定こども園への施設型給付費支弁により、市へは国交付金及び都負担金の歳入が見込まれ、利用者負担額を世帯税区分に応じた負担に抑える方法は妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	引き続き児童が在籍する特定教育・保育施設（保育所を除く、幼稚園・認定こども園）に対し、施設型給付費を支給し、保育内容の充実を図るため、現状維持を原則とした予算計上を行う。なお、令和７年度は市内幼稚園１園が新制度幼稚園に移行するため、施設型給付費の支給対象施設となる。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0131790		事務事業	地域型保育給付事務事業			細事業	—		
事業目的	児童が入所した地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費等を支給することによって児童福祉の向上に寄与する。児童福祉法第24条に基づき児童が入所した地域型保育事業者に対し、子ども・子育て支援法第29条第1項及び第5項により支給認定教育・保育に要した費用について、地域型保育給付費を支給する。また、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。									
事業対象	地域型保育施設		事業概要	児童が入所した地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給することや、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う事務を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	64,941,560	79,786,000	65,529,530	82.1%	82,767,000	103.7%	95,007,000	12,240,000	114.8%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
施設数・延児童数		8施設・272人	10施設・262人	－		7施設・283人		7施設・304人		
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	引き続き在籍する地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。また、多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	地域型保育事業(家庭的保育)の所在地は市内各所に点在し、地域の児童を受入れしやすくなっており、家庭的保育を希望する保護者も多い。また、従業員の子を受け入れる市外にある事業所内保育施設や小規模保育施設への入所児童が増加している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	地域型保育給付費については、国・都からの負担金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。また、定員数は少ないが待機児の多い0～2歳児が対象の施設のため、待機児解消効果がある。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	引き続き児童が在籍する地域型保育事業者に対して地域型保育給付費を支給するとともに、多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対して助成を行うため、現状維持を原則とした予算計上を行う。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0131795		事務事業	子育てのための施設等利用給付事務事業			細事業	—		
事業目的	施設等利用給付認定を受けた子どもが対象施設等を利用した際に要する費用を給付するとともに、新制度未移行幼稚園において実費徴収している子どもの副食費について、低所得世帯等を対象にを助成する。									
事業対象	施設等利用給付認定子どもの保護者		事業概要	施設等利用給付認定を受けた子どもが、子ども子育て新制度未移行幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設等の対象施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で給付する。また、新制度未移行幼稚園において、実費徴収している子どもの副食費について、低所得世帯等を対象に月額上限額の範囲内で助成する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	466,939,909	475,617,000	437,051,310	91.9%	464,036,000	97.6%	428,806,000	▲ 35,230,000	92.4%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
対象児童数(人)		幼稚園 教育時間 1,310 預かり保育等 319 認可外保育施設 104 補足給付 69	幼稚園 教育時間 1,188 預かり保育等 312 特定預かり等 11 認可外保育施設120 補足給付 62	幼稚園 教育時間 1,090 預かり保育 — 特定預かり — 認可外保育施設 — 補足給付 —	幼稚園 教育時間 1,095 預かり保育 — 特定預かり — 認可外保育施設 — 補足給付 —	幼稚園 教育時間1,081 預かり保育359 特定預かり 10 認可外保育施設 126 補足給付 145				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	幼児教育・保育の重要性、保護者負担の軽減を図る観点から、各種法令等に基づき今後も継続して実施する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	保育料等を直接補助することにより、保護者の負担が軽減されている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	代理受領方式及び償還方式を施設の選択性としており、施設側の利便性は高い一方、市側の事務負担となっている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	次年度においても引き続き保育料等を補助することで私立幼稚園等に在籍する幼児の家庭における経済的負担が軽減されるよう、現状維持を原則とした予算計上を行う。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0131796		事務事業	幼児養育費補助金交付事務事業			細事業	—		
事業目的	幼児期における教育・保育の重要性に鑑み、地域における子育て支援の更なる充実を図ることを目的とする。									
事業対象	幼児教育無償化対象外施設に在籍する園児の保護者		事業概要	幼児教育無償化の対象とならない施設に通園している園児保護者を対象に、補助金を交付する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
			●							
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,222,869	4,381,000	3,578,303	81.7%	7,345,000	167.7%	5,782,000	▲ 1,563,000	78.7%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
対象児童数（人）		26	19	—		17		24		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	引き続き、幼児教育無償化の対象とならない施設に通園している園児の保護者への支援として、補助金を交付する。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	保育料を直接補助することにより、保護者の負担が軽減されていることは明らかである。							
	事業実施方法の妥当性	普通	対象幼児数および手続きの平易さから、償還払い方式による実施は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	令和３年度から子ども・子育て支援交付金に「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業に利用支援事業」が追加されたため、これを活用し補助額の拡充を行った。結果を考慮し、現状維持が妥当と思われる。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0131797		事務事業	未就学児の定期的な預かり事務事業			細事業	—		
事業目的	保育所、幼稚園等を利用していない0歳児から2歳児を保育所等で定期的に預かり、子育て支援の充実を図る。									
事業対象	保育所、幼稚園等を利用していない0歳児から2歳児の保護者		事業概要	保育所、幼稚園等を利用していない0歳児から2歳児に対し、保育所等で定期的な預かりを実施する。都補助の活用により、実施施設に対し運営費を補助し、非課税世帯・第2子以降の部分に該当する保護者には減免・補助し負担軽減を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス		
			●	●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	—	—	—	—	—	38,900,000	—	—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
利用児童数（人）		—	—	—	—	7,064				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
		—								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	定期預かりを実施することで、様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等を図るとともに、支援が必要な家庭を新たなサービスをにつなぎ、継続的に支援することにより、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等の子育て支援の充実を図る。							
	事業実施方法の妥当性	高い	都補助金を活用することで、市の財政的負担を抑えることができる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	新規事業	本事業は就労等にかかわらず利用できる保育サービスの一つであり、在宅子育て家庭の孤立防止等として活用されることが見込まれるため、実施施設の拡大を図っていく必要がある。予算計上については、認可保育所は「余裕活用型」、幼稚園では「一般型」における利用者数を見込み、必要な予算を計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0131800		事務事業	認可外保育施設事務事業			細事業	認証保育所運営事務事業		
事業目的	認証保育所および入所児童の保護者に対し助成を行い、児童福祉の向上に寄与する。 長時間開所等のニーズに対応するために、認証保育所に対し助成を行う。資金改善及び研修の機会の充実等による保育サービス向上の推進や地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む認証保育所に対し助成を行う。入所児の保護者については、お子さんの年齢、第1子・第2子の別等により上限額を設けた、認証保育所等保護者助成金を支給することにより、保護者の保育料負担の軽減を図る									
事業対象	認証保育所および入所児童の保護者		事業概要	認証保育所および入所児童の保護者に対し助成する事務を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	225,753,693	280,323,000	246,472,063	87.9%	199,187,000	71.1%	193,860,000	▲ 5,327,000	97.3%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
施設数・延児童数		15施設・1,407人	15施設・1,420人	—		12施設・924人		12施設・936人		
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	今後も継続的で安定した保育を実施するために、多様な保育サービスとして認証保育所への運営費等の補助を継続し、必要な支援を行う。保護者への保育料助成も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	長時間開所等のニーズに対応している。また、認可保育所に入れなかった児童の受入を行うことで待機児解消に大きく貢献している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	運営費補助として支出する額の半分は都からの補助金が見込め、待機児童解消効果も高いことから高効率といえる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	多様な保育サービスの提供に取り組む認証保育所が今後も継続的で安定した保育を実施するために、運営費等の補助を実施する。また、保護者への保育料助成金も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る。 以上のことから、次年度も引き続き認証保育所の運営に要する費用及び保護者負担軽減のための費用を計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0132100		事務事業	病児・病後児保育事務事業			細事業	—		
事業目的	病気の回復期に至っておらず当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な場合に、児童の一時預かり保育を行うことで、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。									
事業対象	保育施設・幼稚園・学童保育施設等の入所児童及び事業実施施設、及び利用対象児童等		事業概要	病気の回復期に至っておらず当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な場合に、国分寺病院ひまわり保育室、西国分寺保育園内おひさま保育室、恋ヶ窪保育園たんぼぼ保育室及びひかり保育園内りんご保育室への委託、及び都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」の広域利用により、児童の一時預かり保育を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス		
	●	●		●						
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	42,546,893	45,355,000	44,516,334	98.2%	46,039,000	101.5%	46,363,000	324,000	100.7%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
病児・病後児保育延べ利用人数		312	966	642	750	1,500				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用制限を緩和したことにより、市内病児・病後児保育施設の利用者数は昨年度よりも大幅に増加した。引き続き幅広い周知に努めるとともに、登録手続の簡素化等についても検討し、利用の促進を図っていく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	病児の児童や病気の回復期にある児童でも保育の必要性が高い児童については、市は適切な保育を行う必要がある。市内病児・病後児保育施設及び都立小児総合医療センター病児・病後児保育室の広域利用によっても、市民ニーズに対応している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市の病児・病後児保育施設については、私立保育所に病児・病後児保育室を設置し、民間の活力を利用し、補助事業で実施することで、公立保育所で行うよりも市の歳出を軽減できる。また、都立小児総合医療センター病児・病後児保育室については、補助金や3市で経費を負担することで、市の歳出を抑えながら、より多くの定員を確保できている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	利用ニーズが回復しているため、ニーズに対応できるよう必要な予算を計上する。令和6年度に開始した登録の電子申請を引き続き実施し、利用者の利便性に対応していく。都立小児総合医療センター小児総合医療センター病児・病後児保育室については、引き続き保育施設等への事業の周知を行い、登録を勧奨し利用者の増加を図る。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0132200		事務事業	一時保育事業助成事務事業			細事業	—		
事業目的	一時保育事業等を実施する認可保育所等に対し、その経費の一部を補助することにより、事業を円滑に推進し、児童と家庭の支援に資することを目的とする。									
事業対象	一時保育事業を実施している市内 私立認可保育所等		事業概要	市内私立認可保育所等が行う一時保育事業に対し、その経費の一部を補助することにより児童福祉の向上を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●								
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	43,858,627	55,360,000	47,066,495	85.0%	53,016,000	95.8%	54,077,000	1,061,000	102.0%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
利用延べ人数（保育所分）		264	302	235	200	730				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	事業者の安定的な事業運営を行えるよう、国・都が定める補助額で補助を行った。一時保育事業は在宅保育者への基礎的なサービス支援であることから、保育所運営事業者等への協力依頼等を行うことにより、事業拡大へ向けた調整を行っていく。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	保護者の育児疲れ等を一時保育事業によって解消することで、それに起因する児童虐待等不適切な養育を予防することができる。また、一時保育は在宅での子育て支援策として有効なため、一時保育を実施している施設の事業費の一部を補助することで、子育て支援の充実を図る。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市の事業として実施するよりも、各施設で実施することにより、市の財政的負担を抑えることができる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	拡大・拡充	一時保育事業は在宅保育者への基礎的なサービス支援であり、認可保育所等の待機児童が利用することもあるため、引き続き実施施設の拡大を図っていく必要がある。予算計上については、認可保育所においては「一般型」、「余裕活用型」及び「幼稚園型」における利用者数を見込み、必要な予算を計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0132320		事務事業	民設民営保育所整備事務事業			細事業	保育幼稚園課関係事務事業		
事業目的	待機児童の解消と児童の保育環境の向上を目的とする。									
事業対象	民設民営保育所		事業概要	民設民営保育所へ転貸するための施設を借り上げ、民設民営保育所の園舎用地取得のための借り入れに対する利子を補給する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
						●				
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,508,811	5,324,000	5,322,045	100.0%	5,137,000	96.5%	4,949,000	▲188,000	96.3%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
借り上げ・利子補給施設数		1園・2園	1園・2園	1園・2園		1園・2園		1園・2園		
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	民設民営保育所が安定的な運営を継続できるよう、引き続き施設を借り上げ、利子補給補助を行い、支援する必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	法人が安定して保育所の運営を継続することができ、待機児童の解消と児童の保育環境の向上に寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	法人が安定して保育所の運営を継続することができ、待機児童の解消と児童の保育環境の向上に寄与している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	民設民営保育所が安定的な運営を継続できるよう、引き続き施設を借り上げ、利子補給補助を行い、市が支援する。施設の借り上げは固定資産税・都市計画税に基づき算定した賃料を予算計上し、利子補給補助については利子補給費年次表に基づいた金額を計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0132350		事務事業	基幹型保育所システム事務事業			細事業	—		
事業目的	市の保育サービス水準の維持向上を図ることを目的とする									
事業対象	市内保育施設（認可・認証・家庭的）：51施設		事業概要	市を3つのエリアに分け、それぞれに設置した基幹型保育所が、相互の連携や外部機関等と連携し、エリア内の各保育所等へ研修等の事業を提供する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
			●	●	●					
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	21,756,793	25,535,000	25,333,777	99.2%	26,929,000	105.5%	28,316,000	1,387,000	105.2%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
研修実施回数（回）		7		8		4	5		9	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本事業は、市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的に導入されたものである。令和4年度においても、基幹型保育所の担当者が現場の視点に立ち、各種研修や職種別連絡会、学校訪問、関係機関との連携事業、心理相談員による巡回相談などの多岐にわたる取組を企画・実施した。また、市内認可保育所等を巡回訪問し、重大事故防止及び不適切な保育の未然防止に関する情報の提供等を行った。今後も保育所等をサポートする立場として、保育の質やサービスの向上につながる取組を、創意工夫をしながら実施していく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		普通	保育サービスの質の維持向上するうえで、研修や心理士による巡回相談、重大事故防止不適切な保育の未然防止に関するサポート巡回、保育現場に直結した事業を実施することは有効である。						
	事業実施方法の妥当性		普通	研修・心理相談の専門的な知見のあるものから講義、助言を受けると同時に、横のつながりとして、保育士等の連絡会を実施することで幅広い知見と互いの経験則の共有できる事業手法として妥当である。また、重大事故、不適切な保育の未然防止に関する必要な情報発信や共有を行うことで各保育施設が保育について見直す機会となり各保育施設の質の維持向上につながるため妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	多様な子どもたちの保育を行う中、心理士等の巡回相談の相談件数は多く、継続したアドバイスが受けられるよう、最低でも年2回は設定する必要がある。また、研修事業に関しては、引き続き当事業内で様々な方法を検討しながら学びが深まる方法を工夫し行う必要がある。子どもたちの学びの連続性を保障し幼児教育と小学校教育を円滑に接続するために、就学前施設と小学校との連携事業を展開していく必要がある。令和5年度より実施の重大事故、不適切な保育の未然防止に関するサポート巡回を効果的に行うため、担当する基幹職員のためのコンサルテーションの実施に必要な経費を新たに計上する。専門的なスキルを上げ、ニーズに合った巡回を行うことで保育の中で意識することができ、保育サービスの質の維持・向上が期待できる。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0133400		事務事業	市立保育園の保育事務事業			細事業	—		
事業目的	保護者の就労、疾病、その他の理由により、その監護する児童の保育ができない場合に、日々保護者の委託を受けて保育を必要とする児童を保育することで、保育内容の充実を図り児童福祉の増進に寄与することを目的とする。									
事業対象	市内公設保育所		事業概要	市内の公設公営 1 園、公設民営 2 園計 3 園の保育所において保育を実施した。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●	●							
事業費 (円)	令和 4 年度	令和 5 年度			令和 6 年度		令和 7 年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	37,702,571	52,042,000	47,278,883	90.8%	59,881,000	115.1%	80,026,000	20,145,000	133.6%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		令和 7 年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
市立保育所数・定員数・入所者数（延べ）		3 園・4,404 人・4,318 人	3 園・4,404 人・4,293 人	3 園・2,202 人・2,070 人	3 園・2,202 人・2202 人	3 園・4,404 人・4,404 人				
令和 5 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	今後も引き続き、安定した施設の運営に努めるとともに、年末保育についても就労等により保育を必要とする保護者のために引き続き公立 3 園の持ち回りで実施していく。また、地域の乳幼児とその保護者を対象とした園庭開放や季節の行事等を実施するなど地域交流の取組を進めていく。								
令和 7 年度 予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	通常の保育に加え延長保育、障害児保育を実施。年末保育、緊急一時保育など民間園では対応していない保育ニーズや園庭開放など周辺地域の子育てにも対応している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	児童福祉法により保育に欠ける児童の保育は、市の責務と定められている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	次年度も引き続き保育の実施に必要な予算を計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0133500		事務事業	市立保育園の施設維持管理事務事業			細事業	—		
事業目的	市立保育所３園（こくぶんじ・恋ヶ窪・ひかり）及びぶんじっこ保育園（本園）の維持管理・修繕等を実施することによって、建物の老朽化を防ぎ、施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図る。									
事業対象	市内公設保育所及び民営１園		事業概要	市立保育所３園及びぶんじっこ保育園（本園）における施設設備等の保守管理・点検を実施し、老朽化や破損に応じ修繕等を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	17,891,679	17,219,000	15,597,001	90.6%	14,623,000	84.9%	119,301,000	104,678,000	815.8%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度			令和７年度 目標値			
				上半期		下半期（見込み）				
年度末耐震補強工事実施済保育施設数		４園	４園	４園		４園		４園		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	今後は、包括施設管理業務委託事業者と連携し、各種法定点検等を実施しながら、必要な修繕等を行い、保育施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図っていく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	各園舎の耐震性が向上し、安心・安全な保育環境が構築できている。また、併せて行った大規模改修や日々の更新により利便性が向上している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	公立保育園の園舎の老朽化した部分や破損した部分を修繕・更新することで、児童を安全に安心して保育できる環境を構築する必要がある。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	引き続き、各種法定点検等を実施しながら、適切な修繕等を行い、保育施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図っていく必要がある。令和７年度は恋ヶ窪保育園外部工事を実施するため、当該工事関係経費を計上している。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0133600		事務事業	市立保育園の運営委託事務事業			細事業	—		
事業目的	優良な社会福祉法人に保育所運営を委託し、待機児童の解消を図る。									
事業対象	市立保育園		事業概要	多様な保育ニーズに対応するとともに、運営経費の削減を図る。 市立保育園の運営を民間事業者に委託することで民間の持つノウハウや人材を活用する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
			●							
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	476,646,960	481,137,000	481,136,040	100.0%	486,906,000	101.2%	549,825,000	62,919,000	112.9%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
年間委託先保育所所在籍児童数（人）		3,088	3,049	1,572	1,572	3,144				
令和５年度決算	3									
	現状維持	今後も引き続き、基幹型公立保育園として、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育サービスの拡充を図る。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	公設公営の市立保育園を公設民営化することで運営費の削減を図り、民間事業者のノウハウを導入することで保育の質の向上が図れ、将来の市立保育所の再構築の準備ができる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングの実施計画に基づきその対象事業となっている市立保育園を民間に委託する。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	拡大・拡充	今後も公設公営保育園とともに、保育の向上を図っていく。そのため、引き続き市立保育園の運営を民間事業者に委託するための費用を計上する。令和７年度からは公立民営保育園２園において、定期利用保育事業を実施するため、その分を追加で計上している。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 保育幼稚園課				
事業番号	0152600		事務事業	私立幼稚園等補助金事務事業			細事業	—		
事業目的	保育料等を補助することで園児保護者の経済的負担が軽減され、幼児教育の振興に寄与することを目的とする。									
事業対象	私立幼稚園及び幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者		事業概要	私立幼稚園及び幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者に補助金を交付し、保護者の負担を軽減することで、幼児教育の振興を図る。また、心身に障害を持つ幼児の在園する私立幼稚園及び幼稚園類似施設に補助金を交付し、心身障害児の就園と心身障害児教育の振興発展を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	86,891,458	90,665,000	82,585,967	91.1%	72,559,000	80.0%	69,582,000	▲ 2,977,000	95.9%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
園児数（人）		1,428	1,276	1,180	1,200	1,217				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	保護者負担軽減補助金は幼児教育・保育の無償化施設等利用給付事業の上乗せ給付として、引き続き幼児教育・保育の無償化における給付事業と一体的に実施し、市民の利便性向上を図る。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	保育料を直接補助することにより、保護者の負担が軽減されていることは明らかである。							
	事業実施方法の妥当性	普通	施設設置者・市民の利便性向上のため、施設等利用給付に類似した事務運用を行っていることは妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	次年度においても引き続き保育料等を補助することで私立幼稚園等に在籍する幼児の家庭における経済的負担が軽減されるよう、現状維持を原則とした予算計上を行う。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども子育て支援課				
事業番号	0107800		事務事業	こくぶんじ青空ひろば事務事業			細事業	—		
事業目的	乳幼児及び児童（18歳未満）並びにその保護者に対し安心して過ごすことが出来る遊びの場所及び交流の機会を提供する。									
事業対象	18歳未満の児童及び保護者同伴の乳幼児		事業概要	市内の公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場を提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●	●							
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,933,000	7,933,000	7,933,000	100.0%	9,470,000	119.4%	9,470,000	0	100.0%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
年間利用者数（人）		18,104	15,949	6,830		9,170		19,000		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	気象状況や感染症拡大による学級閉鎖などの影響で、昨年度より参加人数の減少があったが、一人ひとりに寄り添った活動を提供することで利用者同士や地域とつながることができた。今後も、利用者が安心して充実した遊びや交流等ができるよう、協働事業の実施団体と連携し、適切な安全管理に努めながら進めていく。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	スタッフの人数や時間が確保され、午前午後ともに利用者にとって安心できる居場所となっている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	協働事業として実施し、屋外での子どもの遊び場所を保証する。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	10公園の活動場所において、午前中は乳幼児親子の遊びと交流を提供し午後においては小中学生の放課後の居場所を作るための費用を計上する。								

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子ども子育て支援課			
事業番号	0109000		事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	子ども子育て支援課関係事務事業	
事業目的	過年度の都負担金及び国庫負担金の超過収入額を返還する。								
事業対象	国・都		事業概要	過年度の都負担金及び国庫負担金の超過収入額を返還する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●								
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	97,334,310	50,644,000	50,643,333	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
									1,000
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	本事業は、実績報告に基づき交付額が確定する国・都の負担金及び補助金について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。なお、補助金等の精算上必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	事業に関して適正な交付額となるため。						
	事業実施方法の妥当性	高い	超過収入分については返還する必要があるため。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	補助金等の精算上必要な事務事業であるため、科目設置により予算計上し、必要に応じ補正予算計上を行う。							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0123950		事務事業	自立支援給付関連事務事業			細事業	自立支援医療（育成医療）事務事業		
事業目的	医療費が助成されることで経済的負担が軽減され、自立した生活を営んでいる。									
事業対象	市民		事業概要	身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,340	4,000	1,938	48.5%	4,000	100.0%	4,000	0	100.0%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受給者数（人）		3	0	0	2					
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続して実施する必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	障害を有する児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように必要な医療（自立支援医療）の支給を行うため、審査支払事務委託等の計上を行う。								

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子ども子育て支援課			
事業番号	0124940		事務事業	自立支援給付事務事業			細事業	自立支援医療（育成医療）事務事業	
事業目的	医療費が助成されることで経済的負担が軽減され、自立した生活を営んでいる。								
事業対象	市民		事業概要	身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●	●							
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	253,974	1,648,000	37,700	2.3%	1,414,000	85.8%	256,000	▲ 1,158,000	18.1%
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
受給者数（人）		3	0	0	2	2			
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続して実施する必要がある。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行うものである。なお、年度により実績額が大きく変動することもあり、予測の困難な事業のため、直近実績を基に予算積算を行うものとする。							

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子ども子育て支援課				
事業番号	0130900		事務事業	児童扶養手当等支給事務事業			細事業	—	
事業目的	手当を支給することにより、生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減がなされている。								
事業対象	ひとり親家庭・20歳未満で障害のある児童（該当要件有）		事業概要	【児童扶養手当：事業概要】父母が離婚、又は父母のどちらかが死亡・１年以上遺棄・拘禁・その他で生計を同じくしていない児童、及び父母のどちらかが重度の障害を有する児童を養育するひとり親家庭等の方に、児童が18歳到達後の最初の３月31日（障害を有する児童は20歳未満）まで手当を支給する。 【児童育成手当：事業概要】18歳到達後の最初の３月31日までの児童を養育するひとり親家庭等の方に育成手当（月額13,500円）を、又は20歳未満の心身に障害を有する児童を養育する方に障害手当（月額15,500円）を支給する。 【国分寺市心身障害児童福祉手当：事業概要】20歳未満の心身に障害を有する児童の保護者に心身障害児童福祉手当（月額5,400円）を支給する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●	●							
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	351,580,386	379,234,000	352,134,731	92.9%	369,068,000	97.3%	364,881,000	▲ 4,187,000	98.9%
事業の重要業績評価指標（K P I）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
児童扶養手当受給者数（人）		357		347		363		363	
児童育成手当受給者数（人）		662		651		646		646	
国分寺市心身障害児童福祉手当受給者数（人）		256		260		268		268	
令和 5 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	【児童扶養手当】生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子又は父子家庭等に対して支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。 【児童育成手当】生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子又は父子家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。 【国分寺市心身障害児童福祉手当】生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限や障害状況により児童育成障害手当を受給できない場合に、市独自に手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。							
令和 7 年度 予算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		【児童扶養手当・児童育成手当・国分寺市心身障害児童福祉手当】ひとり親家庭等へ手当を支給することにより、家庭の生活の安定、自立の促進、経済的負担が軽減している。 【児童扶養手当】支給月を奇数月（2か月ごとの支払）とすることで、受給者の経済的負担軽減を図っている。 【国分寺市心身障害児童福祉手当】障害を有する児童の保護者が児童育成障害手当（都事業）が受けられない場合に、市独自に手当を支給するものであるため、有効である。					
	事業実施方法の妥当性	高い		手当を支給することで、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、手続きにあたっての相談から他の関連事業等へ繋がることもあり、ひとり親家庭等の自立支援の観点から妥当性は高い。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	【児童扶養手当】生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子又は父子家庭等に対して支給する必要不可欠な給付事業であり、事業継続として実施するものとする。 なお、次年度予算については、R4年度からR6年度の扶助費の実績を踏まえ、扶助費減として計上する。 【児童育成手当】生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子又は父子家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、事業継続として実施するものとする。 なお、次年度予算については、R4年度からR6年度の扶助費の実績を踏まえ、扶助費増として計上する。 【国分寺市心身障害児童福祉手当】生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限や障害状況により児童育成障害手当を受給できない場合に、市独自に手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、事業継続として実施するものとする。 なお、次年度予算については、R4年度からR6年度の扶助費の実績を踏まえ、扶助費増として計上する。							

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0130960		事務事業	児童手当支給事務事業			細事業	—		
事業目的	手当を支給することで、経済的負担が軽減され、児童の健やかな育ちに寄与している。									
事業対象	0歳から中学3年生まで		事業概要	児童を養育している方に手当を支給する。 ・支給対象者：0歳～中学校修了前の子どもを養育している方 ・支給金額：（児童手当） 0～3歳未満：児童一人につき 月額15,000円						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,603,045,932	1,602,774,000	1,518,622,678	94.7%	1,613,509,000	100.7%	2,754,058,000	1,140,549,000	170.7%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受給者数（人）		8,262	8,086	7,902	10,524	10,524				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。児童の健やかな育ちを支援するため、継続して実施する必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しているため、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。							
	事業実施方法の妥当性	高い	手当を支給することで、子育て家庭の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対する経済的負担軽減効果があり、妥当性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	0歳から18歳年度末を養育する家庭に広く手当を支給し、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。児童の健やかな育ちの支援のための給付事業として事業継続として実施するものとする。 なお、次年度予算については、令和6年10月から制度拡大により対象が増えることから、扶助費増として計上する。								

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子ども子育て支援課			
事業番号	0131637		事務事業	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事務事業			細事業	—	
事業目的	食費等の物価高騰の影響を踏まえ、ひとり親世帯・ひとり親世帯以外に対して、臨時特例的な給付措置として児童1人当たり一律5万円を支給する。								
事業対象	(ひとり親世帯) ①児童扶養手当受給者、②公的年金受給者、③家計急変者 (ひとり親世帯以外) ①令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給を受けた者 ②対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満)※)の養育者であって、令和5年度分の住民税均等割が非課税世帯または家計急変世帯		事業概要	ひとり親世帯・ひとり親世帯以外とも児童1人当たり一律5万円を支給する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
			●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	147,281,095	99,779,000	95,560,629	95.8%	—	—	—	—	—
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名(単位)		令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和7年度		
				上半期		下半期(見込み)		目標値	
対象児童数(国・ひとり親世帯)		601	653	—		—		—	
対象児童数(国・ひとり親世帯以外)		832	1,063	—		—		—	
対象児童数(市独自給付金)		1,352	—	—		—		—	
令和5年度決算	今後の進め方(成果と課題)								
	廃止・中止	自治事務による単年度事務事業。食費等の物価高騰の影響を踏まえ、ひとり親世帯・ひとり親世帯以外に対して、単年度限りの臨時的な給付措置として事業を実施した。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	廃止・中止	—							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0132800		事務事業	ひとり親家庭等医療費助成事務事業			細事業	—		
事業目的	医療費負担が軽減されることで、ひとり親家庭等の生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減がなされている。									
事業対象	ひとり親家庭		事業概要	母子・父子家庭又は養育者に養育されている児童のいる世帯の医療費の一部を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限あり。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	24,074,362	22,832,000	22,458,782	98.4%	21,645,000	94.8%	24,164,000	2,519,000	111.6%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受給者数（人）		741	629	610		610		610		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する必要不可欠な事業であり、このまま継続して実施する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	ひとり親家庭等の医療費を助成することで、家庭の生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減効果がある。							
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、手続きにあたっての相談から他の関連事業等へ繋がることもあり、ひとり親家庭等の自立支援の観点から妥当性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する必要不可欠な事業であり、事業継続として実施するものとする。 なお、次年度予算については、数か年の助成額実績とマル親制度改正による受給者増加を考慮し扶助費を昨年度比増で計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども子育て支援課				
事業番号	0132900		事務事業	乳幼児医療費助成事務事業			細事業	—		
事業目的	医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、乳幼児の健やかな育成に寄与している。									
事業対象	乳幼児		事業概要	未就学の乳幼児の医療費を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限は設けず、所得制限限度額を超える場合は、市の単独事業として助成。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	257,325,247	278,578,000	272,483,694	97.8%	263,463,000	94.6%	263,749,000	286,000	100.1%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受給者数（人）		7,280	7,147	6,518		6,518		6,518		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、制度内容はこのまま継続することが必要であるが、市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		乳幼児の医療費を所得制限を設けずに保険診療自己負担額を全額助成することで、子育て家庭全体に経済的な負担軽減効果がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い		乳幼児の医療費を所得制限を設けずに保険診療自己負担額を全額助成することで、子育て家庭全体に広く経済的負担の軽減を図ることができ、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	要改善	乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、制度内容はこのまま継続することが必要であるが、市が独自に行っている所得制限超過部分については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。 なお、次年度予算については、制度拡充要望を引き続き継続しつつ、数か年の助成額実績を考慮し扶助費を昨年度比増で計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども子育て支援課				
事業番号	0133000		事務事業	義務教育就学児医療費助成事務事業			細事業	—		
事業目的	医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、義務教育就学児の健やかな育成に寄与している。									
事業対象	義務教育就学児		事業概要	義務教育就学期にある児童の医療費の一部を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限は設けず、所得制限限度額を超える場合は、市の単独事業として助成。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3　子育て支援サービス		
	●	●		●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	204, 770, 956	301, 566, 000	296, 740, 191	98. 4%	259, 114, 000	85. 9%	327, 572, 000	68, 458, 000	126. 4%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受給者数（人）		9, 343	9, 608	9, 828		9, 828		9, 828		
令和５ 年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	義務教育就学児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。市単独事業として、平成29年10月より小学１年生から３年生まで、令和４年10月より中学３年生までの児童の保護者に対する所得制限を撤廃し制度を拡充した。併せて市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。								
令和７ 年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	義務教育就学児の医療費を助成することで、子育て家庭全体に経済的な負担軽減効果がある。							
	事業実施方法の妥当性	高い	義務教育就学児の医療費を助成することで、子育て家庭全体に広く経済的負担の軽減を図ることができ、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	要改善	義務教育就学児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。令和４年10月より市の事業として中学３年生までの世帯の所得制限を撤廃し、医療費助成を行っている。今後の更なる所得制限撤廃等については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。 なお、次年度予算については、制度拡充要望を引き続き継続しつつ、対象者数の増加傾向を考慮し扶助費を昨年度比増で計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども子育て支援課				
事業番号	0133050		事務事業	高校生等医療費助成事務事業			細事業	—		
事業目的	医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、高校生等の健やかな育成に寄与している。									
事業対象	高校生等		事業概要	高校生等の医療費を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限は設けず、所得制限限度額を超える場合は、市の単独事業として助成。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,427,224	65,123,000	62,654,960	96.2%	68,510,000	105.2%	91,037,000	22,527,000	132.9%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受給者数（人）		2,778	2,984	3,091		3,091		3,091		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	高校生等の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。令和５年４月より市単独事業として所得制限を撤廃し制度を開始した。また、併せて市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		高校生等の医療費を助成することで、子育て家庭全体に経済的な負担軽減効果がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い		高校生等の医療費を助成することで、子育て家庭全体に広く経済的負担の軽減を図ることができ、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	要改善	高校生等の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。令和５年度より３年度間東京都全額補助として方針が示されているが、継続的な補助がなされるよう引き続き要望をしていく必要がある。なお、次年度予算については、制度拡充要望を引き続き継続しつつ、助成額実績を考慮し扶助費を昨年度比増で計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子ども子育て支援課				
事業番号	0133850		事務事業	学童保育所入所事務事業			細事業	—		
事業目的	保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する学童保育所の入所事務及び学童クラブ費の決定・徴収に関する事務を行う。									
事業対象	保護者の労働等により保育を必要とし入所要件を満たす児童及び保護者		事業概要	学童保育所の入所事務及び学童クラブ費の決定・徴収に関する事務を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	850,012	1,544,000	1,355,502	87.8%	1,562,000	101.2%	1,934,000	372,000	123.8%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
年間登録児童数（延べ）		15,584	16,613	9,047		9,180		18,528		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	学童保育所への入所申請に対して入所の要件等を厳格に審査したうえで、承認等を行うなど適正に事務を実施している。また、学童クラブ費の徴収率は、ここ数年高い水準を維持している。今後も引き続き、口座振替による納付を継続して勧奨するとともに、現年度分のみならず過年度分についても、督促状、催告文書の送付及び電話催告等により、滞納が発生しないように努めていく。また、滞納分に関しては、世帯状況等を把握したうえで、強制執行による徴収や児童手当からの徴収も必要に応じて実施していく。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	学童保育所への入所申請受付から審査、承認、世帯状況に応じた諸般の手続、学童クラブ費の決定及び徴収が公平・公正に行われており、入所要件を満たした児童が施設利用している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	学童保育所システムの活用や、施設職員との連携により、円滑な在籍・学童クラブ費の管理が可能となっている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	学童保育所への入所申請に対して入所の要件等を厳格に審査したうえで、承認等を行うなど適正に事務を実施している。また、学童クラブ費の徴収率は、ここ数年高い水準を維持している。今後も引き続き、口座振替による納付を継続して勧奨するとともに、現年度分のみならず過年度分についても、督促状、催告文書の送付及び電話催告等により、滞納が発生しないように努めていく。また、滞納分に関しては、世帯状況等を把握したうえで、強制執行による徴収や児童手当からの徴収も必要に応じて実施していく。 次年度予算については、入所申請者数の増加に伴い時間額会計年度任用職員の任用期間を増やしたことにより、報酬費等を増で計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0133900		事務事業	学童保育所の維持管理事務事業			細事業	—		
事業目的	学童保育所の施設を安全に維持するため、修繕整備を行う。									
事業対象	公設学童保育所施設		事業概要	学童保育所の施設を安全に維持するため、修繕整備を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
		●	●	●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,166,787	9,815,000	8,035,457	81.9%	15,924,000	162.2%	14,257,000	▲ 1,667,000	89.5%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
修繕施設（施設）		15施設	15施設	7施設		8施設		15施設		
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	引き続き施設及び設備の定期的な点検結果等を踏まえ、計画的に修繕等を実施し、施設及び設備の良好な維持管理に努め、安心・安全な保育環境を整えていく。また学童保育所入退室管理システムの次年度からの安定的な稼働を進めていく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	施設整備を図り、利用者が利用しやすく、安全な施設を維持している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	指定管理者にアウトソーシングしても、保育の安全性などについてはしっかりと市側で管理していく必要がある。基幹施設を存続させ、会議や研修等を合同で行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	エアコンの買い替えや追加設置が必要な施設への対応、また、障害児用のおむつ替えシートの買い替え等により備品購入費を計上した。政策的経費では5小新設学童にかかる備品購入費、消耗品費等を計上した。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0134000		事務事業	学童保育所の保育事務事業			細事業	—		
事業目的	保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。									
事業対象	公設学童保育所登録児童		事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら育成支援する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
	●	●	●	●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	486,968,366	505,708,000	486,905,862	96.3%	511,688,000	101.2%	568,186,000	56,498,000	111.0%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和7年度 目標値			
				上半期		下半期（見込み）				
年間登録児童数(延べ)		15,584	16,613	9,047		9,180		18,528		
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	基幹施設としての機能を生かしながら、指定管理者と連携するとともに、情報を共有し、今後も継続して安定的な学童保育所・児童館の運営を行っていく。また、研修や各施設との連携を通して、保育の質の向上に努めていく。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	入所の要件を満たしている児童については、入所できている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	保護者の労働等により、昼間適切な監護を受けられない児童の居場所として妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	令和7年度については、障害児受入れに伴う時間額会計年度任用職員の配置増による報酬の増及び看護師派遣委託料の増により増額となった。指定管理事業者と連携するとともに、今後も継続して安定的な学童保育所・児童館の運営に係る費用を計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0134060		事務事業	民設民営学童保育所運営費補助事務事業			細事業	—		
事業目的	市が運営費の一部を補助することで、民設民営学童保育所の安定的な運営を促し、既存学童保育所の狭あい状況の解消を図る。									
事業対象	市内民設民営学童保育所		事業概要	市が運営費の一部を補助することで、民設民営学童保育所の安定的な運営を促し、既存学童保育所の狭あい状況の解消を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
	●	●		●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	176,708,352	189,795,000	177,488,440	93.5%	214,285,000	112.9%	209,877,000	▲ 4,408,000	97.9%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
民設民営学童保育所数・定員数・年間登録児童数（延べ）		12施設・434人・4,463人	12施設・441人・2,367人	12施設・441人・2,597人	12施設・441人・2,597人	12施設・441人・5,292人				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	各民設民営学童保育所において必要な職員を確保し、安定的な保育運営を行うことができるよう、引き続き運営に要する経費の一部を補助していく必要がある。								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	民設民営学童保育所と同じ小学校区の既存学童保育所では、登録児童数が減少しているため、有効性が高いといえる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	施設を建築する必要がないため、運営費の一部を補助することで、短期間で、狭隘状況の改善につなげる事ができ、効率的であり、妥当性が高いといえる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	民設民営学童保育所12施設に対し、人件費・消耗品・賃借料等の運営に要する経費の一部を補助していく。次年度も引き続き、民設民営学童保育所の安定的な運営を促し、既存学童保育所の狭あい状況の解消を図るため、費用を計上する。								

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子ども子育て支援課			
事業番号	0134250		事務事業	児童館の施設維持管理事務事業			細事業	—	
事業目的	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために館内施設の整備、来館児童への安全管理を充実させる。								
事業対象	公設児童館		事業概要	児童の健全な育成や親の子育てを支援するために、施設の点検、修繕を行い、利用者の安全等を図る。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●	●	●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	16,218,685	11,551,000	10,096,230	87.4%	4,418,000	38.2%	16,186,000	11,768,000	366.4%
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
点検実施回数（回）		20	19	9	11	20			
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	引き続き施設及び設備の定期的な点検結果等を踏まえ、計画的に修繕等を実施し、施設及び設備の良好な維持管理に努め、安心・安全な施設環境を整えていく。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所となっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	エレベーターリニューアル修繕等が必要となり修繕料が増となった。また、ひかりのエアコン工事の為の備品購入費、及び本多、いずみでのランドセル来館事業にかかる入退室管理システムの導入費用により増となったが、引き続き施設の安心・安全な施設管理のために必要な修繕を精査し予算を計上した。							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0134850		事務事業	児童館の運営（行事等）事務事業			細事業	—		
事業目的	18歳未満の児童に地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにする。									
事業対象	18歳未満の児童及び保護者同伴の乳幼児		事業概要	子どもたちに対して健全な遊びを提供するとともに、館内、館外における集团的個人的活動の援助、指導を通して、個性をのばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●	●							
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,555,081	8,922,000	7,716,385	86.5%	8,714,000	97.7%	10,362,000	1,648,000	118.9%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
年間利用者数（人）		いずみ児童館32,708 本多児童館19,983	いずみ児童館32,639 本多児童館24,563	いずみ児童館19,372 本多児童館12,662	いずみ児童館13,628 本多児童館12,338	いずみ児童館33,000 本多児童館25,000				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。いずみ児童館と本多児童館は基幹施設として併設学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図っていく。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	児童館の通常利用や様々なイベントなどを通して、異年齢（0～18歳未満）交流の場となっている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	児童厚生施設である児童館を直営で行っており、基幹施設として妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。いずみ児童館と本多児童館は基幹施設として、児童館合同行事の実施調整を行う。併設学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図っていく。 以上のことから、引き続き児童館の運営に必要な経費を計上する。								

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部 子ども子育て支援課				
事業番号	0158720		事務事業	青少年地域活動振興事務事業			細事業	子ども子育て支援課関係事務事業	
事業目的	青少年活動の地域振興を図るため、国分寺市プレイステーションの運営委託及びプレイリーダー講習会を実施する。								
事業対象	18歳未満の児童及び保護者同伴の乳幼児		事業概要	青少年が生き生きと安全に遊べる遊び場・居場所として「特定非営利活動法人冒険遊び場の会」を指定管理者とする国分寺市プレイステーションの管理・運営を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン施策名	—	
	●	●							
事業費（円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	61,879,717	65,169,000	65,111,109	99.9%	65,076,000	99.9%	65,874,000	798,000	101.2%
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
年間利用者数（人）		25,096		25,574		12,839	12,839	25,678	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	昨年度に引き続き「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」いわゆる「機能強化事業」として、子どもが店員として仕事を体験できる「駄菓子屋」、中・高校生世代が自ら居心地のいい場を作っている「夕暮れカフェ」及び子育て中の親子の交流の場としている「土日カフェ」の取組をそれぞれ継続して実施してきたことにより、国分寺市プレイステーションの全体的な利用者の増加につながった。この「機能強化事業」は乳幼児親子から中高生世代まで幅広い世代の遊び・くつろぎ・交流の場所として機能し、全体の利用者数も増加していることから、令和６年度以降は指定管理業務に組み込んで継続的に実施していく。安全管理には十分留意しながら、効果的な施設の管理・運営を行っていく必要がある。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		子どもたちにとって貴重な体験ができる数少ない場所として浸透しており、その有効性は今後も高まると考える。令和６年度からの指定管理更新にともない、機能強化事業が指定管理事業全体に組み込まれ、さらにその効果が市民に還元されることが期待できる。					
	事業実施方法の妥当性	高い		指定管理による安定した運営の継続に重点を置く必要がある。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	令和５年度までに実施してきた「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」いわゆる「機能強化事業」として、子どもが店員として仕事を体験できる「駄菓子屋」、中・高校生世代が自ら居心地のいい場を作っている「夕暮れカフェ」及び子育て中の親子の交流の場としている「土日カフェ」の取組を、指定管理の更新にともない、令和６年度から、指定管理事業全体に組み込んだ形で、継続的に運営している。指定管理事業に組み込んだ機能強化事業によって、子どもたちが生き生きと過ごせる場を保障したことの成果が国分寺市プレイステーションそのものの事業を活性化させたことは明確であり、利用者も増加していることから、令和７年度においても、安定的な事業運営を継続させていく必要がある。							

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0107900		事務事業	親子ひろば事業（協働）事務事業			細事業	—	
事業目的	地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。								
事業対象	乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者		事業概要	地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。市民のニーズに応じた事業運営を行うため、親子ひろば事業を公募型協働事業にて実施する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4　子ども・若者支援	
	●		●	●	●				
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,487,610	2,590,000	2,589,010	100.0%	2,542,000	98.1%	4,496,000	1,954,000	176.9%
事業の重要業績評価指標（K P I）									
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
市民室内プール親子ひろば延べ利用者数（人）		3,278		3,387		1,515	1,500	3,400	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	実施団体の特性や柔軟性を活かし、市民ニーズに応じた親子ひろば事業が実施されている。利用者が利用しやすい親子ひろば事業を目指し、今後も団体との連携を密にし、取り組む必要がある。							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		乳幼児とその保護者や妊娠期の方々が、互いに集い交流でき、子育てに関する悩みを相談できる場として、認知されてきている。親子ひろばを利用することで、育児負担の軽減や地域とのつながりができ、地域の中で孤立せず子育てできる環境を提供することができている。					
	事業実施方法の妥当性	普通		親子ひろば事業の運営を市民活動団体に委託することにより、団体のノウハウを活し、子育てに関する悩みを相談できるだけでなく、利用者にも運営に参加してもらうなど、乳幼児をもつ保護者の社会参加へとつなげている。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	乳幼児とその保護者や妊娠期の方々の子育てに関する悩みや不安を軽減し、虐待防止につなげられるよう、引き続き親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。事業実施に必要な経費について予算を見積もった。							

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0108326		事務事業	多職種による妊娠期からのサポート事務事業			細事業	—	
事業目的	市内在住の妊婦（初産及び経産婦）及びそのパートナーに対し、妊娠期から多職種が講座及び交流会において、丁寧な関わりを持つことで、地域における妊娠期に適切な情報提供を実施し、出産に向け、安心した妊娠期を過ごすための支援を行う。また、妊婦及びそのパートナーと未就学児を育てる家庭に対し、他職種がオンライントークルームを実施することで、地域の仲間づくりを促進し、孤立を防ぎ、産後うつや虐待の予防を図り、電話・メール相談も実施することにより、健康保持増進を推進していく。								
事業対象	市内に住所を有する妊婦とそのパートナー、未就学児を育てる家庭		事業概要	提案型協働事業として、多職種が妊娠期の講座及び交流会、妊娠期から未就学児を育てる家庭を対象にしたオンライントークルームにおいて、適切な情報提供を実施する。また、夜間や休日に相談を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
						●			
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,365,400	1,323,000	1,323,000	100.0%	—	—	—	—	—
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
①妊娠期の講座・交流会参加人数 ②オンライントークルーム参加人数		①118人（内訳：会場65人、オンライン53人） ②469人	①102人（内訳：会場68人、オンライン34人） ②549人	—		—		—	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	廃止・中止	提案型協働事業として、市で行っていない時間の交流会や相談を委託にて実施したことで、妊娠中からの専門職への相談のハードルを下げ、育児不安や孤立の解消を図るとともに、地域での仲間づくりを促し、「互助・共生」の力を育む事業展開ができた。今後は両親学級や乳幼児母性健康相談、親子ひろばでのミニ相談会事業等を活用しながら妊娠期から子育て期の相談支援や地域での仲間づくりの推進に努めていきます。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	廃止・中止	—							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事業番号		0109600		事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	子育て相談室関係事務事業	
事業目的		国・都負担金や補助金等の超過収入額を返還する。								
事業対象		国及び都		事業概要	国・都負担金や補助金等の超過収入額を返還する。					
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
							●			
事業費 (円)		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		628,000	406,000	406,000	100.0%	1,000	0.2%	1,000	0	100.0%
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
							上半期	下半期（見込み）		
—			—		—		—	—	—	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本事業は実績報告に基づき交付額が確定する国・都の負担金や補助金等について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。補助金等の精算手続き上、必要な事務事業であり、このまま進めるのが適当である。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点		現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性		普通		補助金等の精算手続き上、必要な事務事業である。					
	事業実施方法の妥当性		普通		返還額の積算を行い、適切な時期に予算措置することで、補助金等の超過収入額を確実に返還する。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	本事業は実績報告に基づき交付額が確定する国・都の負担金や補助金等について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。補助金等の精算手続き上、必要な事務事業であり、このまま進めるのが適当である。								

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0119600		事務事業	いずみプラザ維持管理事務事業			細事業	—	
事業目的	いずみプラザの施設・設備を適切に維持管理し、良好な状態で活用できることを目的とする。								
事業対象	いずみプラザ		事業概要	いずみプラザの施設・設備の保守点検、修繕、及び市施設に係る光熱水費等を執行する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●	●							
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	47,491,301	197,618,000	193,057,631	97.7%	50,098,000	25.4%	124,492,000	74,394,000	248.5%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
管理対象施設数（件）		1		1		1	1	1	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	いずみプラザは、保健センター及び老人保健施設を併設する複合施設である。保健センターでは、乳幼児健診等、多くの事業を実施しており、老人保健施設は、高齢者の生活や日中活動の場となっている。建設後23年が経過し、「国分寺市公共施設個別施設計画」をふまえ、維持管理修繕が必要な時期となっており、令和５年度は屋上・外壁塗装を中心とした大規模改修工事（その１）を実施した。快適な利用環境の維持のため、引き続き、適切に維持管理を行っていく。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性		高い	多くの保健事業等を実施する保健センター及び老人保健施設を併設する複合施設であるいずみプラザは、市民生活に必要なものであり、その維持管理に要する予算の有効性は高い。また、令和７年４月１日よりこども家庭センターの開設を控えており、いずみプラザの重要性はさらに高まっている。					
	事業実施方法の妥当性		普通	施設維持管理については、さらなる改善を目指し、所有者である医師会等とも協議し、引き続きいずみプラザ全体の包括管理委託も含めた検討をしていく必要がある。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	新庁舎移転に伴ういずみプラザの利活用に関連した用途変更工事を実施するとともに、「国分寺市公共施設個別施設計画」を踏まえ、設備や内部改修を中心とした大規模改修工事（その２）について設計を進める。また、大規模改修工事（その２）で予定する修繕以外についても、年数の経過に伴い、各種設備について維持管理修繕が必要であり、これらを勘案し必要な修繕費等を計上する。							

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0129500		事務事業	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業			細事業	—	
事業目的	利用者が快適に過ごせ、安心して安全に利用できる環境を整備する。								
事業対象	児童発達支援センターつくしんぼを利用する市民		事業概要	清掃・機械警備・消防設備保守点検等の業務委託を行う。また、必要な修繕を行い施設の整備を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4　子ども・若者支援	
		●		●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	211,934,983	18,512,000	17,515,046	94.6%	57,882,000	312.7%	14,349,000	▲ 43,533,000	24.8%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
修繕件数（件）		5	5	0	1	0			
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	施設利用者がより安全で安心して過ごせるよう施設維持管理を引き続き進めていく必要がある。長期にわたり良好な状態で施設設備を機能させるため、機器の調整、点検等についても引き続き行い、快適に過ごせるよう維持する。また未然に施設設備の故障を防ぐよう管理していく。 なお、児童発達支援センター開設に向けた施設改修工事に伴う実施設計に基づき、工事を進めていく。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	利用者が施設を安全・安心に且つ快適に利用するためには、各種の保守点検や清掃業務委託などは有効性が高いと判断する。						
	事業実施方法の妥当性	高い	業務委託によるアウトソーシングを活用していることから、妥当性は高いと判断する。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	施設利用者がより安全で安心して過ごせるよう施設維持管理を進めるとともに、建築設備定期点検など各種点検も実施した上で、必要な修繕を包括管理委託にて進める。なお、令和７年度当初予算より、事業名を「児童発達支援センターつくしんぼの施設維持管理事務事業」に変更する。							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0129600		事務事業	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業			細事業	—		
事業目的	0歳から18歳未満までの心身に障害のある児童及び発育上に支援を必要としている児童の発達を促すため適切な支援を行うとともに、保護者の育児等に関する相談を受ける等、総合的な支援を行う。									
事業対象	18歳未満の発達が気になる児童及びその保護者		事業概要	国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ条例に基づき、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、児童の発達相談に関する事業（総合的な相談支援：発達相談・グループ活動・在籍園等訪問支援・就学前相談・就学後相談・地域支援）を実施する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4　子ども・若者支援		
	●	●		●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	28,226,294	24,436,000	22,239,401	91.0%	28,480,000	116.5%	30,041,000	1,561,000	105.5%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
相談支援件数（件）		6,027	6,068	3,260		3,400		6,949		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	児童発達支援センターの開設に向け、新規事業の実施及び既存事業の拡充に向けて、引き続き準備を進める。また、地域における療育の中核機関として地域支援を進めるためにも、教育や福祉との連携をより強化し、地域で支えるための体制を構築する。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	就学前・就学後の子ども及び家庭に対して、様々なサービスの提供や関係機関との連携を通した支援を行うことは目的に対して有効性が高いと判断する。							
	事業実施方法の妥当性	高い	専門相談や心理相談は、就学前に限らず、就学後の市民ニーズはの年々増加しており、それに対応できるよう事業を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	拡大・拡充	児童発達支援センターの機能を果たすため、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業などの各事業を引き続き実施する。また、対象となる利用者のニーズに応じるため、機能訓練、専門相談の内容や児童発達支援事業の見直しを行うために必要な予算を計上した。なお、令和７年度当初予算より、事業名を「児童発達支援センターつくしんぼの療育事務事業」に変更する。								

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室						
事業番号	0131000		事務事業	親子ひろば事務事業			細事業	—			
事業目的	地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期的の方とその配偶者が、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。										
事業対象	乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期的の方とその配偶者		事業概要	地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期的の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。							
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4　子ども・若者支援			
	●		●	●	●						
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	49,282,657	53,887,000	53,083,103	98.5%	58,885,000	109.3%	35,399,000	▲ 23,486,000	60.1%		
事業の重要業績評価指標（KPI）											
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値			
						上半期	下半期（見込み）				
親子ひろば延べ利用者数（人）		51,498		57,959		22,203		25,000		53,300	
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	乳幼児とその保護者や妊娠期的の方々に、遊びや仲間づくりの場を提供し、育児に関する相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業である。今後も地域の子育て支援拠点として、乳幼児の親子等がより利用しやすく、育児不安の軽減及び虐待の予防につながるよう、引き続き、親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。									
令和7年度予算編成	現状分析										
	視点	現状分析		理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い		乳幼児とその保護者や妊娠期的の方々が互いに集い交流でき、子育てに関する悩みを相談できる場として、認知されてきている。親子ひろばを利用することで、育児負担の軽減や地域とのつながりができ、地域の中で孤立せず子育てできる環境を提供することができている。							
	事業実施方法の妥当性	普通		子育て環境を整備する必要があることから、実施主体は市で担う事業であるが、社会福祉法人やNPO法人などに業務委託することで、市民のニーズに基づき、それぞれのノウハウを活かした運営を行うことができている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	現状維持	乳幼児とその保護者や妊娠期的の方々の子育てに関する悩みや不安を軽減し、虐待防止につなげられるよう、引き続き親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。地区拠点親子ひろば事業に関する経費を、令和7年度当初予算より新設の「地区拠点親子ひろば事務事業」に組み替えた。									

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0131210		事務事業	地区拠点親子ひろば事務事業			細事業	—		
事業目的	乳幼児とその保護者、妊娠期の方の交流の場のほか、利用者支援など、より充実した支援を提供し、支援を必要とする子育て家庭等を支え、子育ての負担感や不安感を軽減する。									
事業対象	乳幼児とその保護者、妊娠期の方、市内親子ひろば事業実施事業者、地域子ども子育て支援活動団体等		事業概要	乳幼児とその保護者、妊娠期の方の交流の場のほか、子育てに関する相談及びサービスの情報提供、利用支援を行う子育て応援パートナー事業を一体的に実施するとともに、市内親子ひろばの基幹施設として運営支援等を行う地区拠点親子ひろば事業を実施する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3　子育て支援サービス		
	●		●	●	●					
事業費 （円）	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	—	—	—	—	—	61,131,000	—	—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
相談件数 （子育て応援パートナー事業）		—	—	—	—	1,025				
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
		—								
令和7年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	乳幼児とその保護者の交流の場だけでなく、相談機関を併せ持つことで、子育て支援サービスへ利用支援を行うことができ、子育てに関する不安の軽減につなげることができる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	東部地区と西部地区を業務委託することにより、民間事業のノウハウを活用し市民ニーズに即したきめ細やかな支援ができる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	新規事業	子ども家庭支援センターが令和7年4月開設のこども家庭センターに統合・再編されることに伴い、事務事業の見直しを行ったことで新設した事務事業。子ども家庭支援センター事務事業で計上していた子育て応援パートナー事業の経費と親子ひろば事務事業で計上していた地区拠点親子ひろば事業の経費を本事務事業に組み替えた。乳幼児とその保護者や妊娠期の方々の子育てに関する悩みや不安を軽減し、虐待防止につなげられるよう、親子ひろば事業の充実を図っていくとともに、市内親子ひろばの基幹施設として運営支援等を行う。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0131250		事務事業	いじめ・虐待防止等事務事業			細事業	—		
事業目的	市民がいじめ・児童虐待について正しく理解し、いじめ・児童虐待の早期発見・未然防止を図る。									
事業対象	市民		事業概要	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、啓発活動や具体的な相談手段である子ども専用相談電話の広報を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4　子ども・若者支援		
		●		●	●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	532,388	679,000	599,084	88.2%	420,000	61.9%	373,000	▲ 47,000	88.8%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
子ども専用相談電話相談件数（件）		7	11	8		4		12		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	子どもの安心・安全な生活と健やかな成長を図るため、普及啓発と相談先の周知を図った。いじめ・児童虐待防止を推進するため、継続して実施する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	子ども自身が直接相談できる子ども専用相談電話は貴重な手段であり、実際に支援につながることもある。また、市民に国分寺市子どもいじめ虐待防止条例への理解が得られる機会として有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	市内小中学校の児童・生徒に「こそでんカード」を配布することにより、電話相談が気軽にできることを周知している。また、市民に児童虐待防止等についての理解を深めるべく、有識者を講師として招いた講演会を毎年実施し、有効な機会となっている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	市内小中学校生に対して「こそでんカード」を用いた子ども専用相談電話の周知を継続し、併せて児童虐待全般に関する普及啓発も行っていく。また、市民に対して、児童虐待防止等についての理解を深めるために講演会等を継続して実施する。以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するために必要な予算を計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室					
事業番号		0131300		事務事業	子ども家庭支援センター事務事業			細事業	—		
事業目的		子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。									
事業対象		18歳未満の子どもと保護者、子育てに関わるすべての方		事業概要	相談事業、要保護児童対策地域協議会、在宅サービス基盤整備事業等を実施する。						
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4　子ども・若者支援		
		●	●	●	●	●					
事業費 （円）		令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
		4,407,108	4,864,000	4,201,316	86.4%	4,675,000	96.1%	4,493,000	▲ 182,000	96.1%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）											
指標名（単位）			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
							上半期	下半期（見込み）			
総合相談新規受理件数（件）			517		439		208		220		450
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加した子ども家庭支援センターとして、引き続き関係機関との密な連携により、子どもとその保護者の支援及び児童虐待の予防と早期発見に努めていく。									
令和７年度予算編成	現状分析										
	視点	現状分析		理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い		児童虐待防止や深刻化を予防するための相談事業を継続的に行っていく必要がある。							
	事業実施方法の妥当性	高い		児童虐待に対しての相談を市直営にて行い、関係機関連携や相談業務を行っていく必要性が高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	現状維持	18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図るため、相談事業を始めとする各事業について、母子保健機能と連携しながら、今後も継続的に実施する。地区拠点親子ひろば事業に係る経費を新設の事務事業「地区拠点親子ひろば事業に要する経費」に組み替えたことにより減額となった。なお、令和７年度当初予算より、事業名を「こども家庭センター（児童福祉機能）事務事業」に変更する。									

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0131400		事務事業	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業			細事業	—		
事業目的	子どもや子どもを育てる家庭が、快適に利用できる環境を整備する。									
事業対象	子ども家庭支援センター土地、建物		事業概要	子どもや子どもを育てる家庭を支援する施設である国分寺市立子ども家庭支援センターの施設・設備の適切な維持管理を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	33　行政改革		
		●		●	●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,714,763	7,285,000	5,673,764	77.9%	3,431,000	47.1%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
修繕件数（件）		12	6	2		1		—		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	施設設備の故障を未然に防止し、長期にわたり良好な状態を維持させるため、引き続き適切な維持管理を実施するとともに、経年劣化を踏まえた計画的な修繕を行う必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性		—							
	事業実施方法の妥当性		—							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	令和７年４月開設のこども家庭センターに子ども家庭支援センターが統合・再編されることに伴い、子ども家庭支援センター執務室はいずみプラザへ移転し、現子ども家庭支援センター建物では西部地区拠点親子ひろば事業を継続して実施する。そのため、本事務事業は廃止し、現子ども家庭支援センター建物の施設維持管理に係る経費は、令和７年度当初予算から新設する「地区拠点親子ひろば事務事業」で計上する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0131500		事務事業	ファミリー・サポート・センター事務事業			細事業	—		
事業目的	地域において市民相互で行う一時保育等の育児の援助活動を支援し、子育て家庭の福祉の増進に寄与する。									
事業対象	市民（利用会員・援助会員）		事業概要	育児の援助をしたい方（援助会員）と育児援助をしてほしい方（利用会員）の会員登録、援助活動の調整等を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3　子育て支援サービス		
	●	●		●	●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	15,419,183	17,002,000	16,675,999	98.1%	17,635,000	103.7%	19,635,000	2,000,000	111.3%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度			令和７年度 目標値			
				上半期		下半期（見込み）				
援助活動実施件数（件）		4,515	4,525	2,337		2,400		4,950		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	地域の互助による子育て支援として定着させることで、子育て世帯が安心して子育てのできる環境づくりを推進させるため、継続して実施する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	講習会や事業説明会等で周知を図っており、会員同士の地域の支え合いによる子育て支援が継続できている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は地域に密着した福祉活動の実績と基盤を持つ団体である社会福祉協議会に委託している。しかしながら、親子ひろば事業との連携を図り、より効果的な活動が実現できるようプロポーザルにより事業所を選定し利用者の利便性を向上させる必要がある。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	次年度から親子ひろば事業との連携を図り、より効果的な活動が実現できるようプロポーザル方式により委託事業者を選定し、利用者の利便性を向上させ、地域の支え合いによる子育て支援が広がっていくよう会員数の増加を図る。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0131600		事務事業	ショートステイ事務事業			細事業	—		
事業目的	保護者が緊急かつやむを得ない事情で養育できない場合、学校や保育園に通いながら、安心して生活できる場を確実に確保する。									
事業対象	満２歳以上義務教育終了前の子ども及びその保護者		事業概要	保護者に疾病、事故、出産、冠婚葬祭など緊急かつやむを得ない事情が発生したときに、満２歳以上義務教育終了前の子どもを委託先である児童養護施設で一時的に預かることで、保護者の子育てを支援するとともに子どもの安全な養育を確保する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	３　子育て支援サービス		
	●	●		●	●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,208,093	3,817,000	3,610,204	94.6%	4,556,000	119.4%	4,314,000	▲ 242,000	94.7%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度			令和７年度 目標値			
				上半期		下半期（見込み）				
ショートステイ延べ利用日数（日）		61	53	25		30		65		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	委託事業者が質の高い養育を実施しており、必要な希望者に確実な支援が提供できている。今後も継続して実施する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	保護者が養育不可能時に緊急的に預かるサービスとして必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	３市共同で児童養護施設に事業を委託している。随時利用できる体制を確保しつつ、経費も按分できるため、３市共同で委託する実施方法は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	緊急かつやむを得ない事情により保護者が児童を一時的に養育できない場合に、安心して預けられる環境を提供するため、引き続き３市共同で児童養護施設に委託し、事業を実施する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0133100		事務事業	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業			細事業	—		
事業目的	日常生活の世話等必要なサービスを行うことで、ひとり親家庭の生活の安定を図る。									
事業対象	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭		事業概要	就業、技能習得等の自立に向けた活動又は疾病等のため、日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3　子育て支援サービス		
	●	●		●	●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,137,520	3,636,000	2,671,091	73.5%	3,614,000	99.4%	3,341,000	▲ 273,000	92.4%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度			令和７年度 目標値			
				上半期		下半期（見込み）				
利用実世帯数（世帯）		16	15	10		2		16		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	サービスを必要とする家庭に対して、子どもと保護者が安心・安全に暮らせるようサービスを提供した。今後も継続して実施する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、ヘルパー派遣を実施することで生活の安定が図られている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	ヘルパー派遣は事業者へ委託しているが、申請・審査・調整事務を当課で行っており、サービスが必要なひとり親家庭に派遣を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	本事業を継続することで、就業等の自立に向けた活動または保護者の疾病などで日常生活に支障のあるひとり親家庭の生活の安定を図っていく。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0133200		事務事業	育児支援ヘルパー事務事業			細事業	—		
事業目的	子どもの健やかな成長のために安定した育児が行われるよう、家事・育児に支援が必要な家庭に対してヘルパーを派遣する。									
事業対象	要支援家庭や支援が必要な妊婦又は出産後の保護者とその乳児		事業概要	要支援家庭や支援が必要な妊婦又は出産後の保護者に対して、家事・育児の支援のためにヘルパーを派遣する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3　子育て支援サービス		
	●	●		●	●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,503,169	6,265,000	4,742,577	75.7%	6,302,000	100.6%	10,944,000	4,642,000	173.7%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度			令和７年度 目標値			
				上半期		下半期（見込み）				
ヘルパー派遣利用実世帯数（世帯） →令和７年度より産後家事・育児支援事業派遣世帯数（世帯）		74	89	54		42		100		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	各関係機関との連携によって事業の周知を図っており、支援を必要とする家庭に対して、育児や家事等の支援を行った。引き続き関係機関と連携しながら事業周知に努め、サービスを必要とする家庭の利用につなげる。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	家事・育児の支援が必要な家庭に対し、ヘルパー派遣を実施することで安定した育児が行われている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	ヘルパー派遣を事業者へ委託し、適切な支援を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	拡大・拡充	家事・育児等の支援が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣することで、家事・育児等に対しての不安や負担を軽減する。令和７年度より事業内容を見直し、直近の給付実績等を踏まえて積算した結果、増額となった。なお、令和７年度当初予算より、事業名を「育児支援家庭訪問事務事業」に変更する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0136790		事務事業	特定不妊治療費助成事務事業			細事業	—		
事業目的	「東京都特定不妊治療費助成事業」の医療費助成の決定を受けている方に対して、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、精巣内精子生検採取法等における保険適用外の治療費（文書料は除く）の一部を助成し、特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等を受けた市民の負担軽減を行う。									
事業対象	「東京都特定不妊治療費助成事業」の医療費助成の決定を受けている方		事業概要	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、精巣内精子生検採取法等の治療費の一部を助成する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
			●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	6,464,477	1,419,000	843,238	59.4%	211,000	14.9%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
申請件数（件）		220	28	2		0		—		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	事業縮小	令和４年度の特定不妊治療の保険適用開始にともない、都の医療費助成制度の受付が終了したことで、申請者数は減少した。本事業の申請期限は、都の医療費助成の承認決定日から１年以内だが、都は令和５年度中に承認決定を完了していることから、本事業は令和６年度にて終了となる。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	低い	特定不妊治療が保険適用されたことで、助成制度を行わなくても医療費軽減が図れるようになり、有効性は低い。							
	事業実施方法の妥当性	低い	東京都の助成を受けた者へ助成する方法としており、妥当であったが、保険適用により実施する必要性が下がったため、廃止が妥当と考えられる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	令和６年度で助成対象者の申請期限が終了したため、廃止とする。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部 子育て相談室					
事業番号	0136800		事務事業	母子健康手帳の交付事務事業			細事業	—			
事業目的	妊娠から出産、子どもの発達、育児に関する母子の健康状態や子どもの予防接種の実施履歴を一貫して記録することにより、母子の健康管理・保健指導上の基礎資料とし、健康の保持・増進を図る。										
事業対象	①妊娠した方 ②再交付・交付が必要な方		事業概要	いずみプラザ、第2庁舎健康推進課窓口、市民課及び子ども家庭支援センターにおいて、妊娠の届出をした方に母子手帳を交付。体調不良の方などを対象に電子申請による交付も実施。また、外国人の方には、要望があった場合、外国語版母子健康手帳を配付。							
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援			
	●			●							
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	805,683	1,074,000	828,947	77.2%	1,043,000	97.1%	901,000	▲ 142,000	86.4%		
事業の重要業績評価指標（K P I）											
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 目標値			
						上半期	下半期（見込み）				
交付数（冊）①いずみプラザ＋第2庁舎窓口＋電子申請 ＋子ども家庭支援センター交付数 ②国分寺市国立駅前＋ cocobunji市民サービスコーナー交付数		①550 ②380		①686 ②230		①271 ②173		①271 ②173		①606 ②344	
令和5 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	母子保健法において、母子健康手帳交付が定められている事業である。妊娠届提出時に母子健康手帳とあわせて「母と子の保健バッグ」を配付し、妊婦健診等の受診票交付とともに妊娠・出産・育児に関する各種情報提供を行っている。妊娠早期より妊婦の支援を開始するために、交付時に速やかに保健師・助産師によるゆりかご・こくぶんじ面接を行う必要がある。「母と子の保健バッグ」の印刷・封入作業については、障害者の雇用促進のため、令和4年度から外部委託を開始した。今後も事業を実施していく必要がある。									
令和7 年度 予算 編成	現状分析										
	視点	現状分析		理由（根拠）							
	事業目的に対する 有効性	高い		母子保健法により定められている事業であり、妊娠中・出産・育児に関する情報提供と支援を行うもので、有効性は高い。							
	事業実施方法の 妥当性	高い		秘匿性の高い情報であるため、市で実施することが妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	現状維持	母子保健法において、母子健康手帳交付が定められている事業である。引き続き、妊娠届提出時に母子健康手帳とあわせて「母と子の保健バッグ」を配付し、妊婦健診等の受診票交付とともに妊娠・出産・育児に関する各種情報提供を行う。近年の母子健康手帳の交付実績に基づき、必要な予算を計上した。									

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0136850		事務事業	子育て世代包括支援センター事務事業			細事業	—	
事業目的	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。								
事業対象	未就学児の子を子育て中の方		事業概要	妊娠期から出産・育児において、妊産婦や乳幼児の状況を把握し、切れ目ない支援を実施する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●		●					
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	32,400,805	155,926,000	118,998,723	76.3%	241,932,000	155.2%	342,073,000	100,141,000	141.4%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
チーム会議		11回		11回		23回	24回	49回	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	産後ケア事業では、委託先が増えたことや短期入所（ショートステイ）型が開始されたことで、産婦がより休息し、安心して育児をすることができる体制を整えた。また、出産・子育て応援事業の本格実施に伴い、これまで行ってきた事業に加え、妊娠８か月アンケートが開始され、現在の体調や産後のサポート体制、現在の困り事を把握し速やかに支援につなげることができた。引き続きゆりかご・こくぶんじ面接や妊娠８か月アンケート、ファーストバースデーサポートなど伴走型相談支援を実施するとともに、母子保健と児童福祉の一体的な相談機関を整え、妊娠期から子育て期まで一貫した切れ目のない支援に取り組む必要がある。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		妊産婦・乳幼児等の健康保持および増進に関する包括的な支援の実施と切れ目のない支援を提供するためには、必要な事業である。					
	事業実施方法の妥当性	普通		妊娠期のゆりかご・こくぶんじ面接やケンプアセスメントを用いた面接を通して、妊娠期から早期に支援を開始することができ、子育て期まで切れ目のない支援を提供することができるため妥当である。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	拡大・拡充	子育て世代包括支援センター事業が令和７年４月開設のこども家庭センターに統合・再編されることに伴い、令和７年度当初予算より、事業名を「こども家庭センター事務事業（母子保健機能）」に変更する。妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供するために必要な事業であり、次年度も継続して実施する。出産・子育て応援事業の法定事業化に伴う、経済的支援における国事業分の給付方法の変更（ギフトから現金給付への変更）や、産後ケア事業についてはアウトリーチ型事業の開始等による拡充を図るため、必要な予算を計上した。							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0136900		事務事業	母子健康教育事務事業			細事業	両親学級事務事業		
事業目的	妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。									
事業対象	妊婦とその家族		事業概要	1. 妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供、地域での仲間づくりを行う。 2. 乳幼児期の健康、発達、疾病等についての基本的知識を提供する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
	●		●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	771,406	670,000	666,300	99.4%	633,000	94.5%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
参加者数①わくわく・ひかり②こぶた③わくわく卒業生④プレママ・プレパパセミナー⑤乳幼児歯みがき		①528人②24人 ③20人④29人⑤217人	①569人②45人 ③17人④10人⑤249人	①307人②15人 ③9人④4人⑤97人	①236人②15人 ③10人④６人⑤96人	—				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	妊娠期や子育て期を迎える同じ地域の仲間と顔を合わせることは、地域での仲間づくりのきっかけとなっており、不安の軽減、乳幼児の健全な発育・発達の推進、子育て環境の孤立の予防に必要である。令和５年６月（７月以降開催分）より、ぶんじ子育てナビによる予約を開始し、仕事や子育てなどで忙しい時期に時間を選ばず予約できる体制を整備した。開催日程や方法など市民ニーズに合わせ、より参加しやすい体制を整備していく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	妊娠期より同じ立場の市民同士が交流することにより、不安の軽減、乳幼児の健全な発育・発達の推進、子育て環境の孤立の予防につながるが想定される。妊産婦だけでなく、父親同士の交流も活発に行われており、家族の孤立化の予防にもつながると考えられる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	事業予約にぶんじ子育てナビによる予約を開始し、時間を選ばず予約できる体制を整備した。事業において、土曜日や平日日中の開催となっており、市民の希望に合わせて場所や時間を選べる環境の整備が重要であり、公募型協働事業実施に伴い、充実させることが出来る。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	本事業を再編成し、大部分を新設する事業番号0136900「両親学級（協働）事務事業」に移行するとともに、一部の事業等は事業番号0137000「離乳食講習会事務事業」とともに、新設の事業番号0137050「母子健康教育事務事業」に統合する。これらの変更に伴い、本事務事業を廃止とする。									

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0137000		事務事業	母子健康教育事務事業			細事業	離乳食講習会事務事業		
事業目的	離乳食に対する知識の普及を図り、母子の健康保持・増進に努める。									
事業対象	市内に住所を有する乳幼児の保護者及びその家族		事業概要	子どもの成長に合わせて受講できるよう、１回食、２・３回食の講習会を実施。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	１　妊娠・出産・乳幼児支援		
			●	●		●				
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	212,541	222,000	193,543	87.2%	230,000	103.6%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
受講者数（人）①１回食②２・３回食		①270　②169		①314　②231		①160　②95		①158　②97		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	離乳食に対する知識を普及させるため、今後も継続する必要がある。離乳食を具体的にイメージできるよう、「なめらかにすりつぶした状態」等の体験を行った。グループワークでは、子育ての情報交換や知り合い作りの場を提供した。参加者同士が情報交換しながら受講する形式にはニーズがあり、今後も工夫しながら実施していく。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		離乳食に対する知識の普及を図るとともに、講座に参加することで、家族の健康及び保育者の育児不安の軽減につながっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い		保護者の育児不安の解消や相談などは他職種との連携が必要な場合が多く、また講座で終了ではなく、継続していく場合も多い。地域での繋がりの視点からも業者による委託は難しい。食育、健康教育、地域の仲間づくりの点から必要である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	本事業は事業番号0136900「両親学級事務事業」の一部の事業と共に、令和７年度から新設の事業番号0137050「母子健康教育事務事業」に統合するため、廃止とする。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0137200		事務事業	母子健康相談事務事業			細事業	乳幼児母性健康相談事務事業		
事業目的	乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を解消することによって母子の健康保持・増進を図る。									
事業対象	妊産婦・乳幼児と保護者		事業概要	乳幼児が健康に育ち、親が子どもの発達に合わせた育児ができるように保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士による相談を行い、乳幼児の発育・発達の観察・保護者の育児不安の解消を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
	●		●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	69,687	186,000	134,147	72.1%	148,000	79.6%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
来所者数（延）①乳幼児母性相談 ②保健センターミニ相談会		①210組②126組		①270組②182組		①153組②68組		①122組②56組		—
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	乳幼児母性健康相談は、妊娠期から子育て期に必要な相談ができる事業である。気軽に相談できるよう、予約なしでも相談できる環境を整備した。また、今までの予約方法に加え、令和６年１月（２月以降開催分）よりインターネット上（ぶんじ子育てナビ）で予約できる環境も整備した。保健センターミニ相談会は、専門職が地域に出向くことで、市民が身近な場で相談できる事業である。子育ての仲間づくりや、親子ひろばに来所するきっかけとしても重要な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市で実施する相談事業として市民は気軽に専門職に相談でき、継続的な支援が必要な場合は、個別支援やサービスにつなげることができる。親子ひろばやSNSなど相談場所が多数あり、来所して専門職に相談をするよりも手軽に情報が得られる環境の増加により市民ニーズの変化は生じているが、現時点では、一定数の来庁者もあり、多種の専門職に一度に相談できる機会は貴重である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市以外にも医療機関等の相談機関は存在するが、本事業は、市民が乳幼児の発育・発達や育児に関する相談を様々な専門職に同時に相談できる事業となっており、妥当性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	本事業は令和７年度から「乳幼児歯科相談事務事業」と共に、0137310「母子健康相談事務事業」に統合する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0137300		事務事業	母子健康相談事務事業			細事業	乳幼児歯科相談事務事業		
事業目的	乳幼児の口腔の健全な発達を促し、歯科保健の側面から子育てを支援するために診査や処置、相談等を実施する。									
事業対象	乳幼児及びその保護者		事業概要	歯科健康診査や予防措置、保健指導等の実施。子どもの歯を守る連絡会を開催し、関係機関の共有を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
			●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	694,961	780,000	685,628	87.9%	746,000	95.6%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
利用者延べ人数（人）①歯科健康教育 ②歯科健康診査③予防処置		①73　②133　③122		①90　②144　③128		①28　②47　③44		①33　②46　③43		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	乳幼児期からかかりつけ歯科医を定着することは、将来にわたる歯と「口の健康」に重要な役割を担うと考えられ、引き続き、健診や歯科保健健康教育での普及啓発を行っていく。子どもの「歯と口の健康づくり」が効果的に進められるよう、情報共有や意見交換の場として連絡会を活用していく。歯科相談事業において、令和５年６月（７月以降開催分）より、ぶんじ子育てナビでの予約を開始し、仕事や子育てなどで忙しい時期に時間を選ばず予約できるよう体制を整備した。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い		かかりつけ歯科医をもたない低年齢の幼児及びその保護者への支援は、保護者の歯や口に関する不安や軽減につながり有効である。歯みがきの実質的なアドバイスが直接受けられ、歯科保健の正しい知識を習得する機会にもつながっている。また、う蝕予防だけに限らず歯科からの食事に関する情報発信は乳幼児期からの歯と口の健康の支援に重要である。						
	事業実施方法の妥当性	普通		子どもの歯科保健向上のため関係機関である歯科医師会と協力して実施している。さらに健康教育・予防処置においては、保護者の不安解消や支援となるように歯科衛生士がグループワークや個別相談行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	本事業は令和７年度から「乳幼児母性健康相談事務事業」と共に、0137310「母子健康相談事務事業」に統合する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0137350		事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	乳幼児健康診査事務事業		
事業目的	乳幼児に対し、健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進、保護者への育児支援を測る。産婦相談は、産婦の県央管理を測り、適切な保健指導を行う。									
事業対象	乳幼児・産婦		事業概要	保健センターまたは医療機関において、身体計測や内科健診等を行う。保健センターでは、同時に個別受診を実施し、必要な乳幼児と保護者に対して継続した支援に繋げる。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●	●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	31,025,985	31,401,000	29,785,662	94.9%	31,678,000	100.9%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受診者数（受診率） ①３～４箇月児健診 ②６箇月児健診 ③９箇月児健診 ④１歳６箇月児健診 ⑤３歳児健診		①925人（96.1%） ②951人（98.8%） ③919人（95.4%） ④医科1,015人（100.7%） 歯科1,005人（99.7%） ⑤医科1,184人（102.2%） 歯科1,180人（101.9%）	①887人（97.4%） ②872人（95.8%） ③920人（101.1%） ④医科1,009人（97.2%） 歯科1,007人（97.0%） ⑤医科1,098人（92.0%） 歯科1,096人（91.8%）	①359人（99.4%） ②313人（99.0%） ③297人（97.0%） ④医科454人（95.2%） 歯科452人（92.2%） ⑤医科471人（89.2%） 歯科503人（91.9%）	①359人（99.4%） ②313人（99.0%） ③297人（97.0%） ④医科454人（95.2%） 歯科452人（92.2%） ⑤医科471人（89.2%） 歯科503人（91.9%）	—				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	子どもの疾病の早期発見・早期治療、保護者への育児支援を実施している。産婦・育児相談は、対象者を外出しやすくなる時期となる生後６か月を迎える乳児とその産婦に変更し、子育て応援パートナーとも協力して実施した。今後も参加率向上を図るため、市民ニーズの把握と共に、親子ひろばとの連携等方法を検討する必要がある。１歳６か月児健診及び３歳児健診は集団健診の１回の実施人数や回数を増やして実施したことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止等による遅れを取り戻せた。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	健診を行うことで乳幼児の発育・発達状態を確認することができ疾病や障害の早期発見を行うことができるため必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	乳幼児の発育・発達を評価するために事業の実施方法は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止		本事業は令和７年度から「乳幼児発達経過観察事務事業」「妊婦等健康診査事務事業」「妊婦歯科健康診査事務事業」と共に、0137950「乳幼児・妊産婦健康診査事務事業」に統合する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0137800		事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	乳幼児発達経過観察事務事業		
事業目的	発達・心理や日常生活などの支援を行い、幼児と保育者の健康保持増進を図る。発達の視点に立った相談・支援により、幼児の心身の健全な発育を促し、保育者の育児不安の軽減を図る。									
事業対象	乳幼児とその保護者		事業概要	乳幼児育成事業：1歳6か月児健康診査等において「要心理経過観察」と判断された幼児とその保護者が、集団遊びを経験を通し発達に応じた関わりを支援する。 発達経過観察事業：精密健診を要するほどではない発達の問題について継続的に相談を行い、障害や疾病の早期発見、治療・療育につなげる。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●	●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,726,928	2,963,000	2,838,730	95.8%	2,909,000	98.2%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
実施回数（回）・実施人数（人）		発達健診 17回・61人 心理相談135回・492人	発達健診 17回・58人 心理相談143回・440人	発達健診9回・31人 心理相談69回・168人	発達健診9回・45人 心理相談75回・288人	—				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	乳幼児育成事業では、幼児の経験不足や育てにくさなどに対し、事業を通して成長発達を保護者と共に見守り、必要に応じて保護者の不安に寄り添った支援を行い、育てにくさの理由や解決策と一緒に考えることで、保護者の育児負担や育児不安を軽減している。発達経過観察事業では、精密健診を要するほどではない発達上の問題について、専門医による診察を身近な市で行うことで、保護者や幼児に対して、心理的・物理的負担をかけることなく適切に支援している。今後も事業を継続していく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	発達特性のある幼児や育児不安を抱えている保護者に幼児の特性や関わり方を伝え環境調整をすることで育児不安の軽減と幼児本人を適切な支援に繋いであるため必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	地区担当保健師が適切な時期に事業に繋ぐことで保護者も納得して事業を利用することができているため妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	本事業は令和７年度から「乳幼児健康診査事務事業」「乳幼児発達経過観察事務事業」「妊婦等健康診査事務事業」「妊婦歯科健康診査事務事業」と共に、0137950「乳幼児・妊産婦健康診査事務事業」に統合する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室					
事業番号	0137850		事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	妊婦等健康診査事務事業			
事業目的	個別医療機関での妊婦の健康診査を実施して健康管理を図り、妊婦及び胎児の死亡率の低下、流産・死産の予防を期する。また、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。都外の医療機関や助産所での健診受診について、償還払いで健診費用の一部を助成する。										
事業対象	妊婦及び新生児		事業概要	個別医療機関において、妊婦に対し妊婦健康診査14回・超音波検査4回・子宮頸がん検診を実施する。また、新生児に対して新生児聴覚検査を実施する。							
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援			
		●		●							
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	73,784,226	97,341,000	77,892,261	80.0%	96,567,000	99.2%	—	—	—		
事業の重要業績評価指標（K P I）											
指標名（単位）		令和4年度		令和5年度		令和6年度				令和7年度 目標値	
						上半期		下半期（見込み）			
受診者数①～⑭妊婦健康診査 （1～14回目）（件）		①872 ②872 ③864 ④886 ⑤877 ⑥864 ⑦859 ⑧827 ⑨773 ⑩738 ⑪670 ⑫547 ⑬368 ⑭179		①843 ②865 ③849 ④836 ⑤818 ⑥814 ⑦801 ⑧782 ⑨740 ⑩696 ⑪640 ⑬504 ⑭355 ⑮193		①221 ②224 ③224 ④233 ⑤233 ⑥233 ⑦227 ⑧196 ⑨177 ⑩160 ⑪157 ⑫122 ⑬90 ⑭52		①442 ②448 ③448 ④466 ⑤466 ⑥466 ⑦454 ⑧392 ⑨354 ⑩320 ⑪314 ⑫244 ⑬180 ⑭104		—	
令和5 年度 決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	定期的に妊婦健康診査を受診することは、妊婦・胎児の健康を保持するとともに安心して出産するために必要であり、新生児聴覚検査も聴覚障害の早期発見・早期療育のために必要な事業である。令和5年9月1日から、妊婦超音波検査の助成回数を1回から4回へ増加し、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図った。									
令和7 年度 予算 編成	現状分析										
	視点	現状分析		理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通		定期的な妊婦健康診査の費用助成を行うことで妊婦および胎児の死亡率の低下、流産・死産の予防につながっており、事業目的に対して有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通		14回の妊婦健診・4回の超音波検査・1回の子宮頸がん検診・1回の新生児聴覚検査を助成している。また、R6年10月の妊娠届から助産院でも受診できるようにしており、実施方法は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	廃止・中止	本事業は令和7年度から「乳幼児健康診査事務事業」「乳幼児発達経過観察事務事業」「妊婦歯科健康診査事務事業」と共に、0137950「乳幼児・妊産婦健康診査事務事業」に統合する。									

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0137900		事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	妊婦歯科健康診査事務事業		
事業目的	妊婦が妊娠中の歯科疾患の予防や、早期発見・早期治療の重要性を知ることができ、産後、歯科保健に関心を持つことができる。									
事業対象	市内に住所を有する妊婦		事業概要	妊婦を対象に歯科健診及び個別相談を実施する。妊娠中の歯科疾患予防・治療の勧奨により妊娠中の歯科保健や口腔衛生の推進を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
			●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	388,133	392,000	377,315	96.3%	388,000	99.0%	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
受診率（％）		12.5	15.7	13.6		13.6		—		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	妊娠中は、健康への意識が高まる傾向にあるため、その時期に歯科保健の重要性を啓発し、事業活用を積極的に推進することは、出産後の保健行動にも良い影響を及ぼすと考えられる。両親学級やゆりかご・こくぶんじ面接等において、引き続き、妊婦自身やその家族に向けて、歯科健診の勧奨や歯科保健に係る情報提供を行っていく。今までの予約方法に加え、令和５年６月（７月以降開催分）より、インターネット上（ぶんじ子育てナビ）での予約を開始。仕事や子育てなどで忙しい時期に時間を選ばず予約できるよう体制を整備した。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	出産後の歯科受診は困難な場合があるため、妊娠中の健診は重要で、口腔内疾患を早期発見し、早期治療の勧奨も可能である。母親自身の歯科保健への意識の向上は家族全員の歯科保健につながる役割を担うという観点からも、有効性が高いと考えられる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	妊娠・出産を得ても仕事を継続する妊婦が増加してきているため、月に１回実施の集団健診では、対応が困難であるため、個別健診へ移行することで妊婦の希望に合わせ受診することが可能となる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	本事業は令和７年度から「乳幼児健康診査事務事業」「乳幼児発達経過観察事務事業」「妊婦等健康診査事務事業」と共に、0137950「乳幼児・妊産婦健康診査事務事業」に統合する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0138000		事務事業	母子訪問指導事務事業			細事業	—		
事業目的	妊婦、産婦、新生児等に対して、専門職が家庭訪問等を実施し、妊娠中又は産後に必要な事項や育児上重要な事項について適切な指導を行い、不安の解消を図る。									
事業対象	妊産婦・新生児・乳児		事業概要	母子保健事業により把握した個別訪問が必要な方、生後120日までの乳児がいる家庭に対して訪問等を実施し、母子の健康の保持・増進を図る。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●	●	●						
事業費 (円)	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,516,026	8,491,000	6,808,312	80.2%	8,999,000	106.0%	8,176,000	▲ 823,000	90.9%	
事業の重要業績評価指標（K P I）										
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値		
						上半期	下半期（見込み）			
訪問件数①妊婦②産婦③新生児 ④３～４箇月児健康診査未受診者		①28　②921　③930　④0		①33　②1,074　③1,071　④0		①12　②353　③385　④0		①18　②644　③615　④0		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	妊娠期から子育て期にかけて、育児負担・不安の軽減、乳幼児の虐待予防を重点に置いた重要な事業である。今後も継続していく必要がある。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析		理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通		専門職が家庭訪問することで、個々の状況に合わせた指導を行うことができ、妊娠中または産後に必要な事項を伝えることで、市民の不安解消につながっている。						
	事業実施方法の妥当性	普通		個別訪問が必要な方や生後120日までの乳児がいる家庭に訪問することで、家から外に出る負担がなく相談できるため、事業の実施方法は妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	次年度も訪問指導員と連携して事業を実施していくことで、育児負担・不安の軽減や、虐待予防を図っていく。								

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0138100		事務事業	その他母子保健事務事業			細事業	—	
事業目的	母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康を保持・増進するため、保健指導・健康診査などの勧奨に努める。								
事業対象	市内に住所を有する乳幼児の保護者及びその家族		事業概要	歯科、栄養、保健に関する出前講座、母子保健事業に係る庶務的内部管理					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●		●	●				
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	29,461,634	37,691,000	35,806,330	95.0%	42,373,000	112.4%	43,245,000	872,000	102.1%
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
講座回数（回）・連絡回数（回） →令和６年度より栄養・保健を含めた出前講座回数（回）		３・２		３・２		０	５	６	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	本事業は、主に母子保健事業の庶務的内部管理事業である。食育については、健康増進計画の実施計画に沿った推進事業のため、今後も連絡会を開催していく。なお、機構改革に伴い令和６年度から、食育推進に関する事業連絡会は成人健康教育相談事務事業に統合する。地域での健康教育については、市民のニーズのある相談内容について、対面で専門職と話すことのできる貴重な機会であり、さらに理解を深めてもらうため、今後も継続して事業を行っていく必要がある。							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		講座実施による直接の育児支援や健康診査等への積極的勧奨、母子保健事業の紹介をすることにより、市民の母子保健の維持・増進につなげることができる。					
	事業実施方法の妥当性	高い		依頼する団体と協議し要望に応じた内容で実施している。市民が通いながれた施設等での実施は市民にとって気軽に安全な場所であることや施設スタッフとも顔なじみであることから、環境面でも妥当と考える。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	出前講座は、行政の専門職等が地域に出向き、直接、市民の様子や感じている悩みを知ることができる機会として重要である。次年度も市民、団体の要望に沿った内容で地域施設等で講座の実施を継続する。母子保健事業の庶務的内部管理事業でもあり、こども家庭センターの開設に伴い、これまで本事業で計上していた車両関係経費、保険料等の経費の一部を令和７年度はこども家庭センター事務事業（児童福祉機能）で計上する。							

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0138200		事務事業	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業			細事業	—		
事業目的	母子保健法等に基づく18歳未満への医療費助成の申請受理及び申請者に対する各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健福祉の給付・相談体制を整え、市民の利便を図る。									
事業対象	市民		事業概要	「小児慢性特定疾病医療費支給事業」及び「大気汚染健康障害者医療費助成」については東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市が行い、「養育医療」については市が養育医療費の支給認定を行っている。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●		●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	10,040,672	11,019,000	8,484,613	77.0%	10,704,000	97.1%	10,371,000	▲ 333,000	96.9%	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度				
				上半期	下半期（見込み）					
各種申請受理件数　※令和６年度以降は、未熟児養育医療に係る件数を記載		743	645	17		19		37		
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	未熟児養育医療は、入院をして養育を受ける必要がある乳児に係る医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減している。医療券の申請受付のほか、各種一般相談の実施により、今後も引き続き適切な支援につなげていく。なお、機構改革に伴い令和６年度から、未熟児養育医療は子育て相談室が、小児慢性特定疾病医療費助成は子ども子育て支援課が所管課となる。また、大気汚染健康障害者医療費助成制度については、その他保健衛生事務事業に移管する。								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	医療費の一部助成とともに、母子保健の相談窓口と連携していくことで、市民の不安を軽減し支援することができ、有効性は高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費の助成認定等を行うものであり、アウトソーシング等は困難なため、市による実施が妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	低体重等により入院養育が必要な乳児への医療費の一部を助成する事業であり、継続して実施する必要がある。次年度も引き続き必要な予算を計上する。なお、令和７年度当初予算より、事業名を「未熟児養育事業に要する経費」に変更する。								

事務事業評価票					所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0107960		事務事業	両親学級（協働）事務事業			細事業	—		
事業目的	妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。									
事業対象	妊婦及びそのパートナー、乳幼児及びその保護者		事業概要	１．妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供、地域での仲間づくりを行う。 ２．乳幼児期の健康、発達、疾病等についての基本的知識を提供する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	１　妊娠・出産・乳幼児支援		
	●		●	●						
事業費 （円）	令和４年度	令和５年度			令和６年度		令和７年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	—	—	—	—	—	2,094,000	—	—	
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
指標名（単位）		令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
第１子を妊娠中の妊婦及びそのパートナーのうち、両親学級を受講した人の割合（％）		—	—	—	—	58.5				
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
		—								
令和７年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	同じ立場の市民同士が交流することにより、不安の軽減、乳幼児の健全な発育・発達の推進、子育て環境の孤立の予防につながることが想定される。交流も活発に行われることで、家族の孤立化の予防にもつながると考えられる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	両親育児学級において、市民の希望に合わせて場所や時間を選べる環境の整備が重要であり、公募型協働事業実施に伴い、充実させることが出来る。保護者の育児不安の解消や相談などは他職種との連携が必要な場合が多く、食育、健康教育、地域の仲間づくりの点から離乳食講習会は直営で実施する必要がある。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	新規事業	両親学級事務事業を公募型協働事業として再編成したことによる新設の事務事業。妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。公募型協働事業として実施するために必要な予算を計上する。								

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子育て相談室			
事業番号	0137050		事務事業	母子健康教育事務事業			細事業	—	
事業目的	妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。								
事業対象	妊婦及びそのパートナー、乳幼児及びその保護者		事業概要	1. 妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供、地域での仲間づくりを行うとともに、乳幼児期の健康、発達、疾病等についての基本的知識を提供する。 2. 子どもの成長に合わせて受講できるよう、1回食、2・3回食の講習会を実施する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●		●						
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	—	—	310,000	—	—
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
対象月齢児がいる家庭のうち、離乳食講習会を受講した家庭の割合 ① 1回食 ② 2・3回食		—	—	—	—	①36.0% ②27.0%			
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
		—							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	同じ立場の市民同士が交流することにより、不安の軽減、乳幼児の健全な発育・発達の推進、子育て環境の孤立の予防につながる事が想定される。交流も活発に行われることで、家族の孤立化の予防にもつながると考えられる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	両親育児学級において、市民の希望に合わせて場所や時間を選べる環境の整備が重要であり、公募型協働事業実施に伴い、充実させることが出来る。保護者の育児不安の解消や相談などは他職種との連携が必要な場合が多く、食育、健康教育、地域の仲間づくりの点から離乳食講習会は直営で実施する必要がある。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	新規事業	両親学級・育児学級の公募型協働事業の受託団体と連携して、妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。また、離乳食講習会では、母子の健康増進のため、全希望者が受講できるよう、体験や試食、グループワークなど工夫しながら実施する。							

事務事業評価票				所管課		子ども家庭部 子育て相談室			
事業番号	0137310		事務事業	母子健康相談事務事業			細事業	—	
事業目的	妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るため、専門職による各種相談を行い、乳幼児の保護者に対する育児の向上、妊産婦や乳幼児を育てる家族の不安の解消を図る。								
事業対象	妊産婦、乳幼児及びその保護者		事業概要	乳幼児母性健康相談、乳幼児歯科相談及び歯科健診、母子保健相談を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図る。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
	●		●	●					
事業費 (円)	令和4年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	—	—	774,000	—	—
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
①乳幼児母性健康相談来所者延べ数（組） ②乳幼児歯科相談参加人数（歯みがきクラス・歯科健診）（人）		—	—	—	—	①398組 ②154人			
令和5年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
		—							
令和7年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	市で実施する相談事業として市民は気軽に専門職に相談でき、継続的な支援が必要な場合は、個別支援やサービスにつなげることができる。また、低年齢の幼児及びその保護者への支援は、保護者の歯や口に関する不安や軽減につながり有効である。様々な専門職に相談することで、育児不安の軽減や虐待予防にもつながっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	市民が乳幼児の発育・発達や育児に関する保健・栄養・母性相談、保護者の不安解消や支援となるように歯科衛生士によるグループワークや個別相談など、様々な専門職に相談できる事業となっており、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	新規事業	昨年度まで細事業化されていた事業を統合した。引き続き、母子健康相談を実施するために必要な予算を計上した。							

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部　子育て相談室				
事業番号	0137950		事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	—	
事業目的	妊婦又は乳児もしくは幼児に対して、健康診査を実施することで、疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進に努める。健康診査等において要経過観察と診断された幼児や育児不安がある保護者等に対し、乳幼児育成事業を行い、必要な指導・支援を行う。また、健康診査の結果、発達発育支援が必要と判断される乳幼児に対し、専門医による健康診査を行い、障害の早期発見・早期療育を図る。								
事業対象	市内に居住する妊婦、乳幼児及びその保護者		事業概要	妊婦又は乳児もしくは幼児に対して、健康診査を実施する。健康診査等において要経過観察と診断された幼児に対し、発達経過観察健診や心理経過観察、乳幼児育成事業を実施する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1　妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●	●	●					
事業費 (円)	令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	—	—	130,460,000	—	—
事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）									
指標名（単位）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度 目標値	
						上半期	下半期（見込み）		
①３～４か月児健康診査受診率 ②１歳６か月児健康診査受診率 ③３歳児健康診査受診率 （受診が困難な場合に保健師の訪問等で状況を把握できたケースを含む）		—		—		—	—	各健診100%	
令和５年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
		—							
令和７年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析		理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い		健診を行うことで妊婦の妊娠経過や健康状態、乳幼児の発育・発達状態を確認することができ、疾病や障害の早期発見を行うことができるため必要な事業である。					
	事業実施方法の妥当性	高い		妊婦や乳幼児に対し、法定健診の受診回数を実施しており、幼児の発育・発達を評価するために集団健診での事業の実施方法は妥当である。妊婦歯科健診を月１回の集団健診から個別健診へ変更することで妊婦の利便性を向上させることが出来る。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	新規事業	昨年度まで細事業化されていた事業を統合するとともに、事務事業の見直しを行い、産婦・育児相談に関する経費を「母子健康相談事務事業」へ組み替えた。引き続き乳幼児・妊産婦健康診査を実施するために必要な経費を計上する。なお、妊婦歯科健診について、集団健診から個別健診へ移行するために必要な経費を計上した。							